

事業活動脱炭素化取組計画書作成の手引き
(特定事業者向け)

2025年5月

川崎市

目次

第1章 制度の概要	1
1. 制度の体系	1
2. 計画書・報告書制度の対象事業者	2
(1) 特定事業者の要件	2
(2) 各要件の考え方	2
3. 手続きの流れ	9
4. 計画書の概要	10
5. 計画書の提出	11
(1) 提出方法	11
(2) 提出するもの	11
(3) 提出期限	12
(4) 押印の廃止について	12
(5) 代理人による提出について	13
(6) 神奈川県条例との関係	14
第2章 計画書・結果報告書作成の準備	15
1. 前年度までのエネルギー使用量の確認	15
2. 主要設備一覧の作成	15
(1) 該当部門の確認	15
(2) 保有設備等の確認	17
3. 主要設備の現状分析	18
4. 取組状況の確認	18
5. 計画期間内に実施する対策の検討・策定	18
6. 参考資料（エネルギーフロー、プロセスフロー、再エネ設備能力と実績等）	19
第3章 計画書の作成	21
1. 提出書類の概要	21
2. 計画書等（計画書提出書類）の記載方法	22
3. 計画書作成手順	23
(1) 規則第1号様式（第1面）【支援シート B1】	23
(2) 規則第1号様式（第2面）【支援シート B2】	26
(3) 指針様式第1号（第1面）【支援シート B3】	28
(4) 指針様式第1号（第2-1面）【支援シート B4】	31
(5) 指針様式第1号（第2-2面）【支援シート B4】	355
(6) 指針様式第1号（第3-1面）【支援シート B5】	399
(7) 指針様式第1号（第3-2面）【支援シート B5】	44
(8) 指針様式第1号（第4-1面）【支援シート B6】	46

(9) 指針様式第1号 (第4-2面) 【支援シート B6】	50
(10) 指針様式第1号 (第5-1面) 【支援シート B7】	51
(11) 指針様式第1号 (第5-2面) 【支援シート B7】	54
(12) 指針様式第1号 (第6-1面) 【支援シート B8】	55
(13) 指針様式第1号 (第6-2面) 【支援シート B8】	60
(14) 指針様式第1号 (第7面) 【支援シート B9】	63
(15) 指針様式第1号 (第8面) 【支援シート B10】	65
(16) 指針様式第1号 (別紙) (第1面) 【支援シート B11】	66
(17) 指針様式第1号 (別紙) (第2面) 【支援シート B12】	69
(18) 指針様式第1号 (別紙) (第3面) 【支援シート B13】	71
添付書類.....	73
ア 添付書類の種類.....	73
イ 添付書類の書き方詳細.....	76
第4章 入力支援支援シートの使い方.....	80
1. 入力支援シートとは	80
2. 基本的な使用方法	80
3. 各シートの入力方法	81
ア 「はじめに」のシート	81
イ 「シート一覧」のシート	81
ウ 「A1」シート (第1、2、4号該当者用)	82
エ 「A2」シート (第1、2号該当者用)	83
オ 「A3」シート (第1、2号該当者用)	84
カ 「A4」シート (第1、2号該当者用)	85
キ 「A5」シート (第3号該当者用)	86
ク 「A6」シート (第3号該当者用)	87
ケ 「A7」シート (第1、2、3、4号該当者共通)	88
コ 「A8」シート (第1、2、4号該当者用)	88
サ 「A9」シート (第1、2、4号該当者用)	89
シ Bのシート (B1~B13)	90
第5章 計画書提出後の手続き等	91
1. 変更等届出書について (条例第9条第2項)	91
2. 指導・助言 (条例第13条)	92
3. 立入調査等 (条例第39条)	92
4. 勧告・氏名公表 (条例第40条、第41条)	92

<関連法令に係る記載について>

この手引きで使用する関連法令は、次のとおり略して記載しています。

「省エネ法」：エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律
(昭和54年6月22日法律第49号)

「温対法」：地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年10月9日法律第117号)

「自動車NOx・PM法」：自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年6月3日法律第70号)

「条例」：川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例(平成21年川崎市条例第52号)

「規則」：川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則(平成21年川崎市規則第90号)

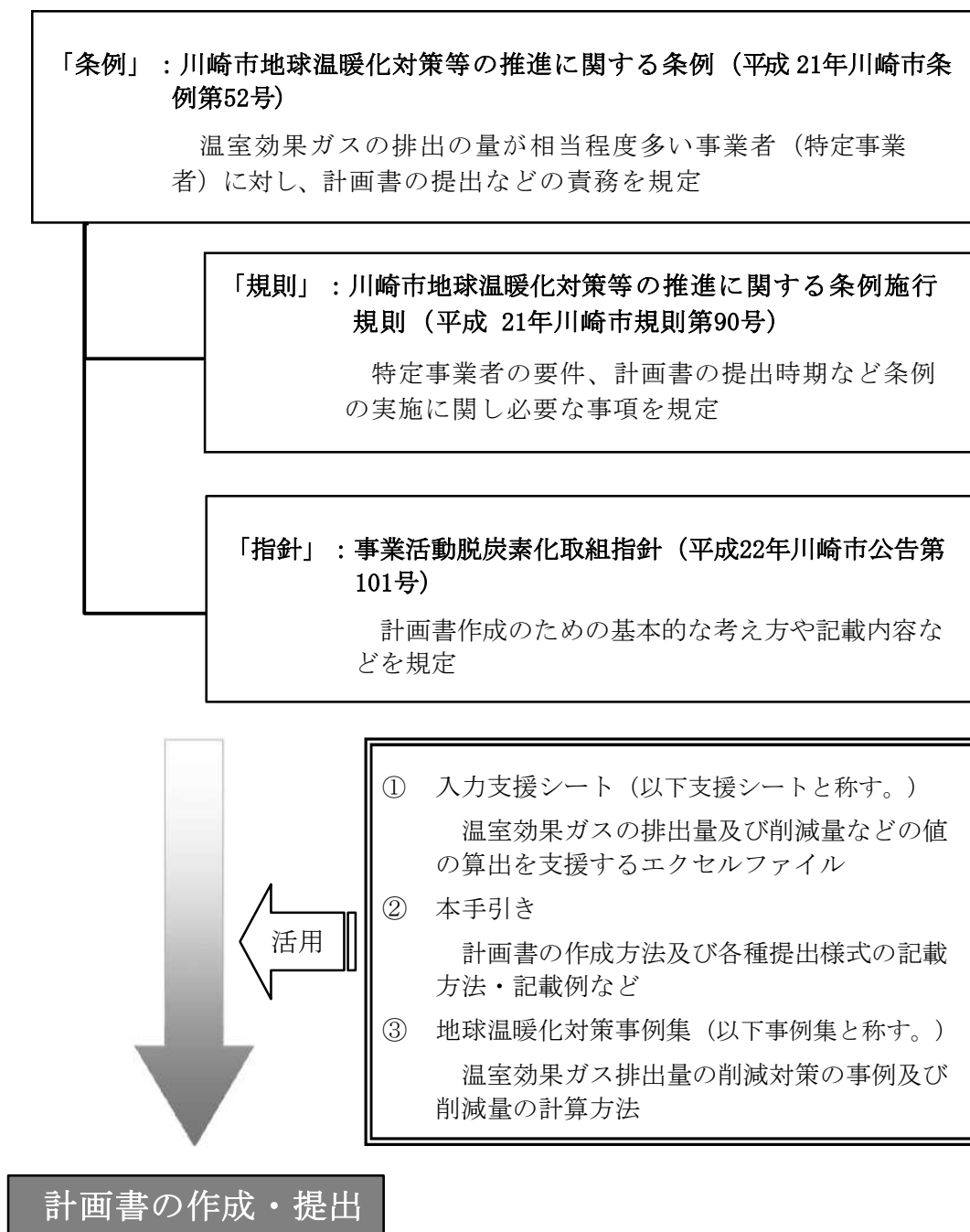
「指針」：事業活動脱炭素化取組指針(平成22年川崎市公告第101号)

第1章 制度の概要

1. 制度の体系

本制度は、「川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例」を根拠条例とし、その細則を定めた施行規則、事業活動脱炭素化取組計画書の作成方法を定めた指針などから構成されています。

※ 以下この手引きにおいて、「事業活動脱炭素化取組計画書」は「計画書」と略して記載します。



2. 計画書・報告書制度の対象事業者

(1) 特定事業者の要件

本制度の対象となる「特定事業者」の該当要件は、次表のとおりです。詳細は次節以降に解説があります。

表 特定事業者の対象要件の概要

対象	対象要件	算定期間	算定方法
第1号該当者	原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上	計画期間の初年度の 前年度1年間（4月1日～翌年3月31日）	省エネ法で規定する算定方法と同様
第2号該当者	連鎖化事業者で市内店舗の原油換算エネルギー使用量の合計が1500kL以上		
第3号該当者	自動車台数100台以上	計画期間の初年度の前年度の末日	市内に使用の本拠を有する自動車NOx・PM法施行令第4条各号に該当する自動車の台数
第4号該当者	エネルギー起源二酸化炭素を除くいずれかの物質（a～g）の温室効果ガス排出量が3,000t以上 a 非エネルギー起源二酸化炭素 b メタン c 一酸化二窒素 d ハイドロフルオロカーボン e パーフルオロカーボン f 六ふっ化硫黄 g 三ふっ化窒素	○ 左のa～cは計画期間の初年度の前年度1年間 ○ 左のd～gは計画期間の初年度の前年（暦年）の1年間（1月1日～12月31日）	該当する物質ごとに温対法で規定する算定方法と同様に算定 ※ ただし、本制度では、従業員規定は設けていません。

(2) 各要件の考え方

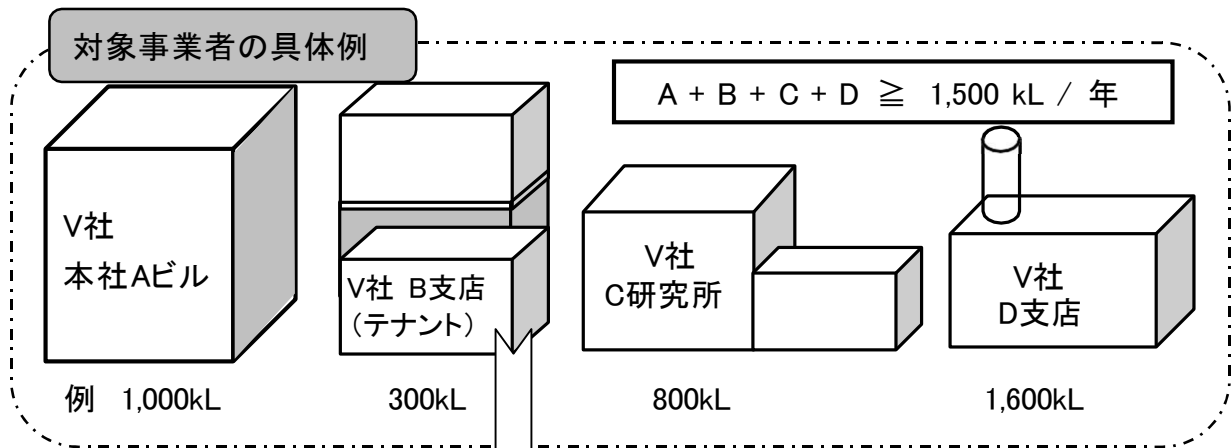
ア 第1号該当者（原油換算エネルギー使用量1,500kL以上の事業者）

市内に設置しているすべての事業所における原油換算エネルギー使用量の前年度の合計量が1,500kL以上の事業者になります。（エネルギー使用量の原油換算の値は、本市提供の入力支援シートの「A1」シート（82ページ参照）により算出することができます。）

事業所の対象の範囲の考え方などについては原則省エネ法に準じます。省エネ法における原油換算エネルギー使用量の算定方法や対象範囲の考え方などの詳細は、資源エネルギー庁のホームページ*を参照してください。

また、事業所の敷地が本市と他都市との境界にまたがる場合の取扱いについては、事前に御相談ください。

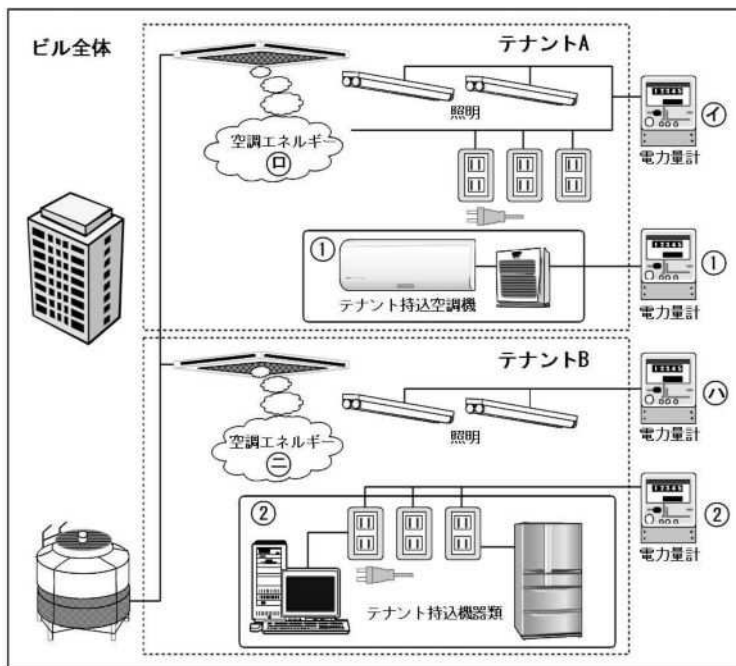
※ https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/index.html



テナントに関して

<テナントビルのエネルギー管理の考え方は省エネ法と同様>

- オーナーは、テナント側にエネルギー管理権原がある部分以外について報告が必要
- テナントは、テナント側のエネルギー管理権原の有無にかかわらずテナント等専用部に関わる全てのエネルギーについて報告が必要



- オーナーは
「(ビル全体) - ① - ②」を報告ただし、テナントの空調負荷の算出が必要
- テナントAは
「① + ① + ③」を報告
空調エネルギー④ は推計値
- テナントBは
「② + ② + ③」を報告
空調エネルギー④ は推計値

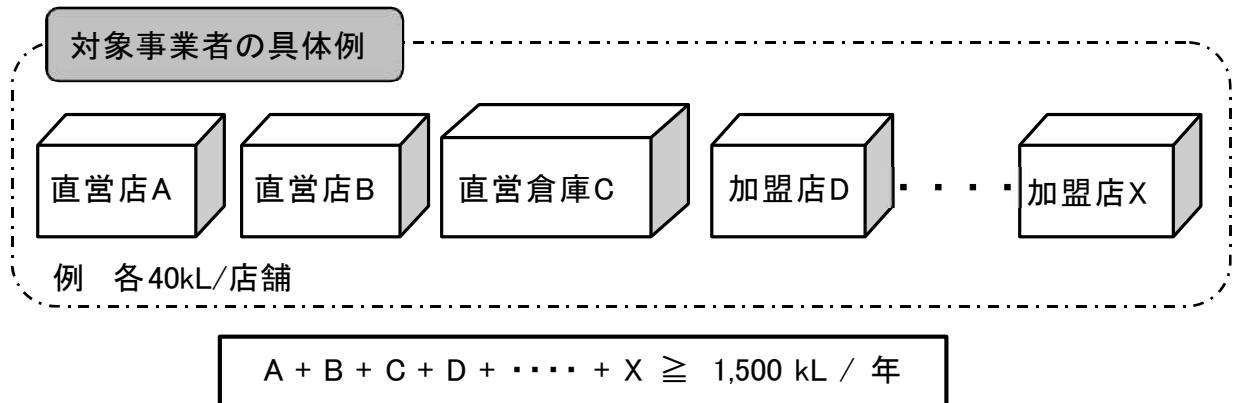
イ 第2号該当者（連鎖化事業者で市内店舗の原油換算エネルギー使用量の合計が1500kL以上の事業者）

省エネ法に規定する連鎖化事業者^{*1}にあつては、市内に設置しているすべての事業所及び当該連鎖化事業に加盟する者が市内に設置しているすべての事業所における原油換算エネルギー使用量の前年度の合計量が1,500kL以上の事業者になります。（エネルギー使用量の原油換算の値は、本市提供の入力支援シートの「A1」シート（82ページ参照）により算出することができます。）

事業所の対象の範囲の考え方などについては原則として省エネ法に準じます（下記く省エネ法上の連鎖化事業者の範囲>参照）。省エネ法における原油換算エネルギー使用量の算定方法や対象範囲の考え方などの詳細は、資源エネルギー庁のホームページ^{*2}を参照してください。また、事業所の敷地が本市と他都市との境界にまたがる場合の取扱いについては、事前に御相談ください。

※ 1 エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）第19条第1項に規定する連鎖化事業を行う者

※ 2 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/index.html



<省エネ法上の連鎖化事業者の範囲>

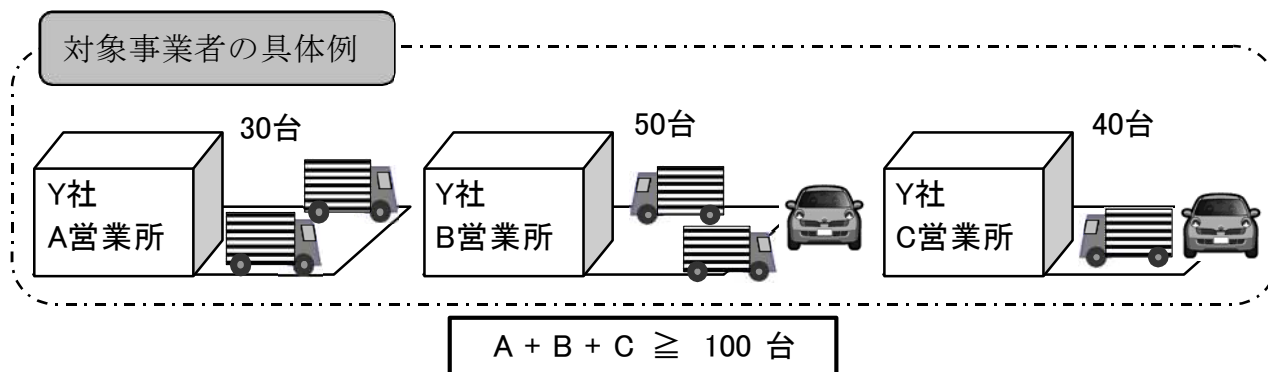
定型的な約款による契約に基づき、特定の商標、商号その他の表示を使用させ、商品の販売又は役務の提供に関する方法を指定し、かつ、継続的に経営に関する指導を行う事業を行っており、次の（1）及び（2）の両方の事項を加盟店との約款等[※]で満たしている事業者をいいます。

- （1）本部が加盟店に対し、加盟店のエネルギーの使用の状況に関する報告をさせることができること。
- （2）加盟店の設備に関し、以下のいずれかを指定していること。
 - 空気調和設備の構成機種、性能又は使用方法
 - 冷凍又は冷蔵機器の機種、性能又は使用方法
 - 照明に係る機種、性能又は使用方法
 - 加熱及び調理機器の機種、性能又は使用方法

※ 本部が定めた方針又は行動規範、マニュアル等を遵守する、といった定めが約款等に規定されている場合において、当該方針又は行動規範、マニュアル等に（1）及び（2）の条件が規定されている場合についても同様に連鎖化事業者として扱われます。

ウ 第3号該当者

事業者の事業活動に伴う自動車であって、市内に使用する本拠を有する自動車（自動車NOx・PM 法施行令第4条各号に該当する自動車）の前年度の末日における台数が100台以上の場合、本制度の対象となります。



① 対象となる自動車（自動車NOx・PM 法施行令第4条各号に該当する自動車）

車種		ナンバープレートの分類番号
乗用自動車	普通自動車	3, 30-39, 300-399 5, 50-59, 500-599
	小型乗用車	7, 70-79, 700-799
貨物自動車	普通貨物自動車	1, 10-19, 100-199
	小型貨物自動車	4, 40-49, 400-499 6, 60-69, 600-699
旅客自動車	大型バス、マイクロバス	2, 20-29, 200-299 一部 5, 50-59, 500-599 一部 7, 70-79, 700-799
特殊自動車	消防車、救急車等	8, 80-89, 800-899

- ※ 事業の用に供するものが対象
- ※ 被けん引車及び軽自動車は対象外
- ※ 概ね1年以上継続的に借り受けて使用するリース車両等は対象
- ※ 中古車等を販売する事業者等が、販売することを前提に所有している自動車は対象外

② 使用の根拠

原則として、有効な自動車検査証の「使用者の氏名又は名称」が当該事業者であり、かつ「使用の本拠の位置」が川崎市内にある自動車該当します

自動車検査証

川崎 00486 A

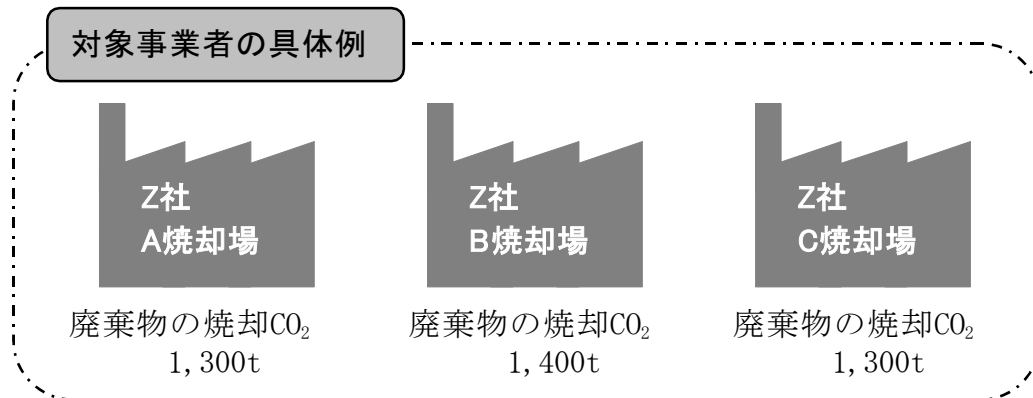
平成 21年 7月 27日

神奈川県運輸支局長

自動車検査証番号又は車台番号	川崎	00486	A
発給年月日/交付年月日	平成	21年	7月
初年度検査月	平成	21年	7月
自動車の種別	普通	乗用車	軽自動車
用途	自家用	事業用の別	
車体の形状			
乗車定員	1	最大積載量	200kg
車台番号		車両重量	4130kg
		新車重量	3395kg
		前年重量	3395kg
		型式指定番号	2570
		燃費	4.00L/100km
所有者の氏名又は名称	川崎市		
所有者の住所	川崎市		
使用者の氏名又は名称	川崎市		
使用者の住所	川崎市		
使用の本拠の位置	川崎市		
有効期間の満了する日			

エ 第4号該当者

市内に設置しているすべての事業所における温室効果ガスのうち、いずれかの物質の排出量の前年度もしくは前年（暦年）の合計量が二酸化炭素換算 3,000トン以上の事業者になります（前年度か前年は温室効果ガスの種類により決まります。次ページ参照）。



$$A + B + C + \geq 3,000\text{t-CO}_2/\text{年}$$

- 市内に設置しているすべての事業所が対象となります。
- 温室効果ガス排出量の算定方法は、温対法と同様に行います。
- 温室効果ガスの種類ごとの排出量が3,000 t-CO₂/年以上の物質が算定の対象となります。

次の温室効果ガスについて、次ページの表に掲げる事業活動を対象とします。

- a 非エネルギー起源CO₂
- b メタン (CH₄)
- c 一酸化二窒素 (N₂O)
- d ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)
- e パーフルオロカーボン類 (PFC)
- f 六ふっ化硫黄 (SF₆)
- g 三ふっ化窒素 (NF₃)

※ a~cの物質については前年度1年間について、d~gの物質については前年(暦年)の1年間(1月1日~12月31日)について算定します

オ 排出量の算定の対象となる事業活動

表 排出量の算定の対象となる事業活動(第1、2号該当者)

対象活動一覧
<エネルギー起源CO ₂ > 燃料の使用 他者から供給された電気の使用、他者から供給された熱の使用

表 排出量の算定の対象となる範囲(第3号該当者)

対象活動一覧
<二酸化炭素(CO ₂)> 燃料の使用 他者から供給された電気の使用

表 排出量の算定の対象となる事業活動（第4号該当者）

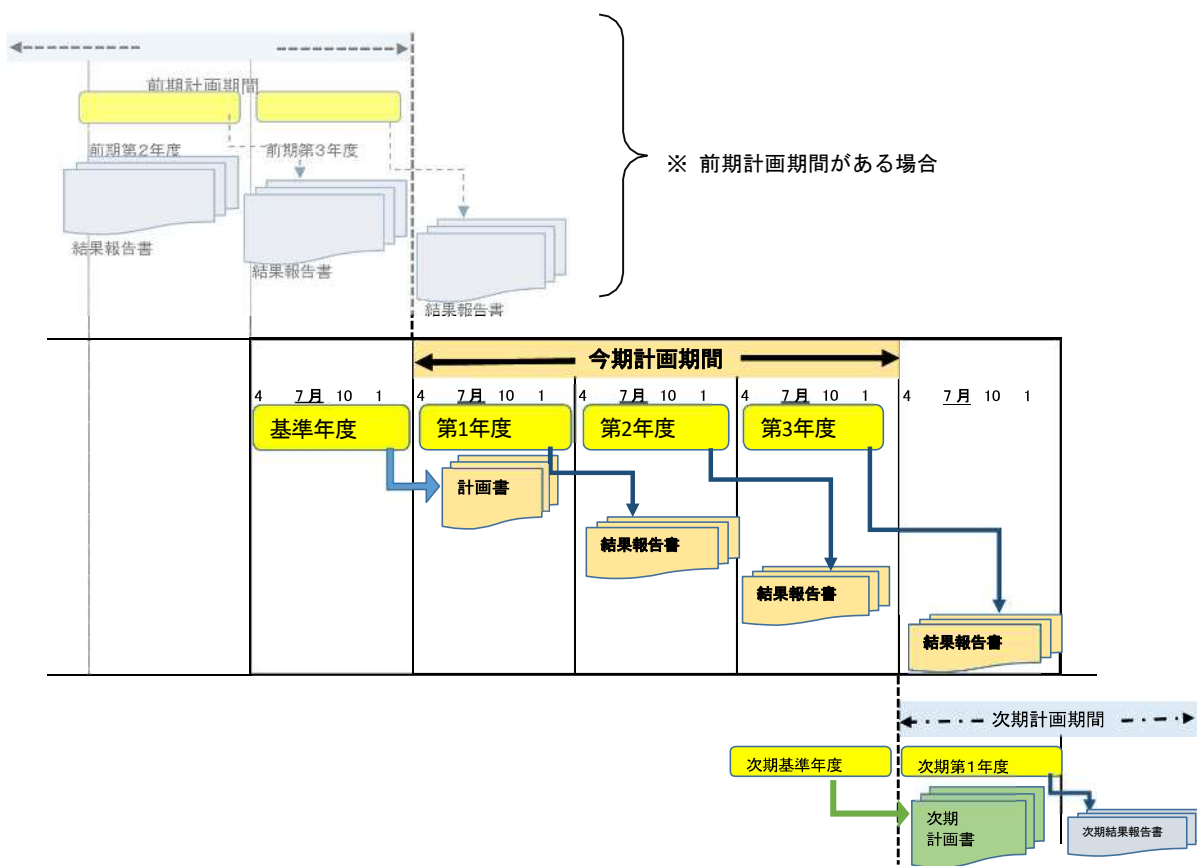
対象活動一覧	
<p><非エネルギー起源 CO₂></p> <p>石炭の生産 原油又は天然ガスの試掘・生産・性状に関する試験 原油の輸送 地熱発電施設における蒸気のパラダ セメントクリンカーの製造 生石灰の製造 ソーダ石灰ガラスの製造 その他用途での炭酸塩の使用 アンモニアの製造 炭化けい素の製造 炭化カルシウムの製造 二酸化チタンの製造 ソーダ灰の製造 エチレン等の製造 カーバイド法アセチレンの使用 炭素電極の電気炉における使用 鉄鋼の製造における鉍物の使用 鉄鋼の製造において生じるガスの燃焼 潤滑油等の使用 溶剤の焼却 ドライアイスの製造又は使用 炭酸ガスのボンベへの封入 炭酸ガスの使用 耕地における肥料の使用 廃棄物の焼却</p>	<p><一酸化二窒素 (N₂O)></p> <p>燃料を燃焼の用に供する施設及び機械器具における燃料の使用 木炭の製造 原油又は天然ガスの生産・性状に関する試験 アジピン酸の製造 硝酸の製造 カプロラクタムの製造 麻酔剤の使用 半導体素子等の製造における N₂O の使用 家畜の排せつ物の管理 耕地における肥料の使用 耕地における農作物の残さの肥料としての使用 林地における肥料の使用 植物性の物の焼却 堆肥の生産 廃棄物の焼却 工場廃水の処理 下水、し尿等の処理</p>
<p><メタン (CH₄)></p> <p>燃料を燃焼の用に供する施設及び機械器具における燃料の使用 コークスの製造 電気炉における電気の使用 石炭の生産 木炭の製造 原油又は天然ガスの試掘・生産・性状に関する試験 原油の輸送 原油の精製 天然ガスの輸送 都市ガスの製造又は供給 地熱発電施設における蒸気のパラダ エチレン等の製造 家畜の飼養 家畜の排せつ物の管理 稲作 植物性の物の焼却 廃棄物の埋立処分 堆肥の生産 廃棄物の焼却 工場廃水の処理 下水、し尿等の処理</p>	<p><ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)></p> <p>クロロジフルオロメタン (HCFC-22) の製造 ハイドロフルオロカーボン (HFC) の製造 マグネシウム合金の鑄造に伴う HFC の使用 半導体素子等の製造に伴う HFC、PFC の使用 冷凍空気調和設備の製造に伴う HFC の使用 業務用冷凍空気調和機器の使用開始に伴う HFC の使用 業務用冷凍空気調和機器の整備に伴う HFC の回収及び使用 冷凍空気調和機器の廃棄に伴う HFC の回収 プラスチックの製造に伴う発泡剤としての HFC の使用 噴霧器の製造に伴う HFC の使用 噴霧器の使用 溶剤等としての HFC の使用</p>
	<p><パーフルオロカーボン類 (PFC)></p> <p>パーフルオロカーボン (PFC) の製造 半導体素子等の製造に伴う PFC、HFC、NF₃ の使用 光電池の製造に伴う PFC の使用 溶剤等としての PFC の使用 鉄道事業又は軌道事業の用に供された整流器の廃棄</p>
	<p><六ふつ化硫黄 (SF₆)></p> <p>六ふつ化硫黄 (SF₆) の製造 マグネシウム合金の鑄造に伴う SF₆ の使用 半導体素子等の製造に伴う SF₆ の使用 電気機械器具の製造及び使用の開始に伴う SF₆ の使用 電気機械器具の使用 電気機械器具の点検に伴う SF₆ の回収 電気機械器具の廃棄に伴う SF₆ の回収 粒子加速器の使用</p>
	<p><三ふつ化窒素 (NF₃)></p> <p>三ふつ化窒素 (NF₃) の製造 半導体素子等の製造に伴う NF₃ の使用</p>

※ 温対法の対象となる活動と同様です。

3. 手続きの流れ

計画書等に係る作成、提出の流れは、次のとおりです。

計画書に記載する目標及び結果報告書に記載する評価対象年度（最終提出年度）の実績については、評価基準に応じて評価を行い、評価結果の公表を行います。なお、事業者が希望する場合には、最終提出年度の前に提出する結果報告書について評価を行うことも可能です（取組結果報告書評価依頼申出書の提出が必要）。



<基準年度>

次に示す第1年度の前年度のことであり、この年の原油換算エネルギー使用量等が計画期間の基準となります。

<第1年度>

前年度（基準年度）における原油換算エネルギー使用量等が対象要件を満たし、特定事業者に該当することになった年度。この年度の7月末までに計画期間（第1～3年度）についての計画書を提出しなければなりません。

<第2、第3年度>

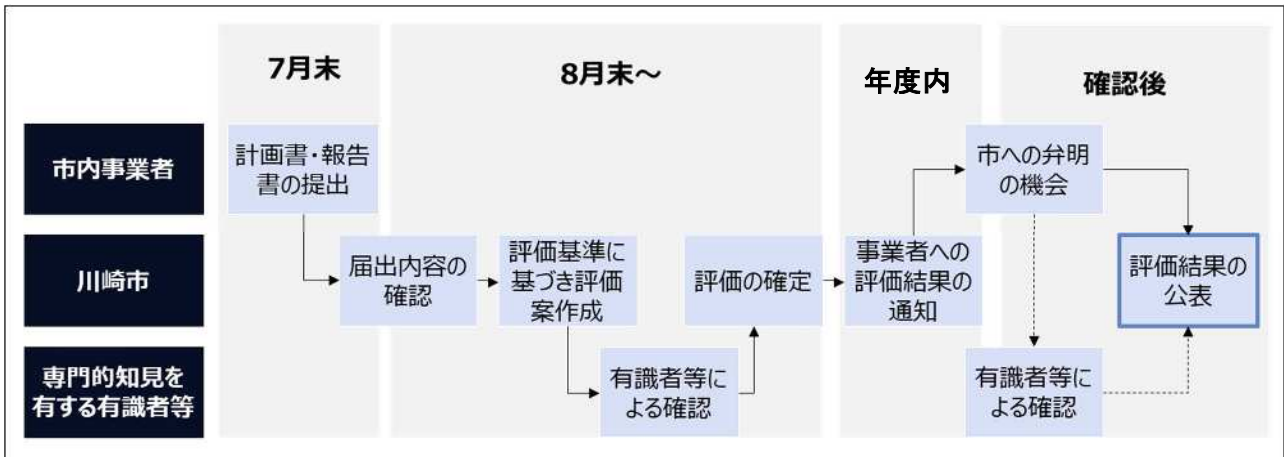
これら年度の7月末までに第1、第2年度についての結果報告書を提出しなければなりません。

<次期計画書>

第3年度の結果報告書の提出時は、原油換算エネルギー使用量等の対象要件が引き続き満たされている場合、同時に次期計画書の提出が必要になります。

【全体スケジュール】

評価対象年度の7月末までに提出頂いた計画書及び結果報告書は、同年8月以降に届出内容の確認、評価基準に基づく評価等を行います。年度内に事業者の皆様への評価結果の通知を行い、その内容を確認いただいた後に評価結果の公表を予定しています。



4. 計画書の概要

提出された計画書及び結果報告書については、市のホームページで公表します（条例第12条）。公表対象となる部分は、下表のとおりです。

表 計画書及び結果報告書の公表範囲

計画書	公表対象 ^{※1}
	<ul style="list-style-type: none"> 規則様式（支援シート B1-B2） 指針様式（第1面～第8面）（支援シート B3-B10）
結果報告書	公表対象外 ^{※2}
	<ul style="list-style-type: none"> 指針様式 別紙（第1面～第3面）（支援シート B11-B13） 添付書類

※1 当該事項を公にすることにより事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある事項が含まれる場合は、非公表事項の届出を行うことで一部を非公表とすることができます。

※2 公文書の開示請求があった場合には、「川崎市情報公開条例」に基づき手続きを行います。

5. 計画書の提出

(1) 提出方法

計画書一式を①持参又は郵送での提出、又は②オンライン申請にて川崎市環境局脱炭素戦略推進室あて提出をしてください。なお、持参の際には、事前に電話連絡の上、日程予約をお願いいたします。

提出先 川崎市環境局 脱炭素戦略推進室

① 持参または郵送での提出の場合

- ・ 持参先
川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎 21 階
TEL : 044-200-2545 ※事前に日程の予約をお願いします。
- ・ 郵送先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1 川崎市環境局脱炭素戦略推進室あて
※ 控え送付用の封筒（切手貼付）を同封してください。
※ 封書に「事業活動脱炭素化取組計画書 在中」と記載をお願いします。
※ 提出締切日（7月末日）必着です。

支援シート等の電子データについては、メールにて送付してください。

- ・ データの送付先
送付先 : 30jigyo@city.kawasaki.jp
※ (2) の注意事項をお読みください。

② オンライン申請の場合

- ・ 提出先
オンライン手続きかわさき (e-KAWASAKI)
<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/portal/home>

(2) 提出するもの

ア 計画書（様式と添付書類一式）

計画書提出の際には、《付録》の“計画書提出書類チェックリスト”を利用し、必要な提出資料を御確認ください。

持参または郵送の場合、計画書は2部（正本1部及び副本1部）作成してください。計画書（様式と添付書類一式）は、受付手続き後、1部（副本）を返却しますので、控えとして保管してください。

イ 電子データ

- ① 支援シートを使用してエクセル形式のまま提出してください。その他、計画書等に添付した資料で電子ファイルとして提供することが可能なものがあれば、併せて提供をお願いいたします。（極力支援シートを使用してください。）

- ② 電子データの提出は、Eメールでの送付、又はオンライン申請による提出をお願いします。

< Eメールによる送信の場合 >

- アドレス：30jigyo@city.kawasaki.jp
- サイズ：10MB以下

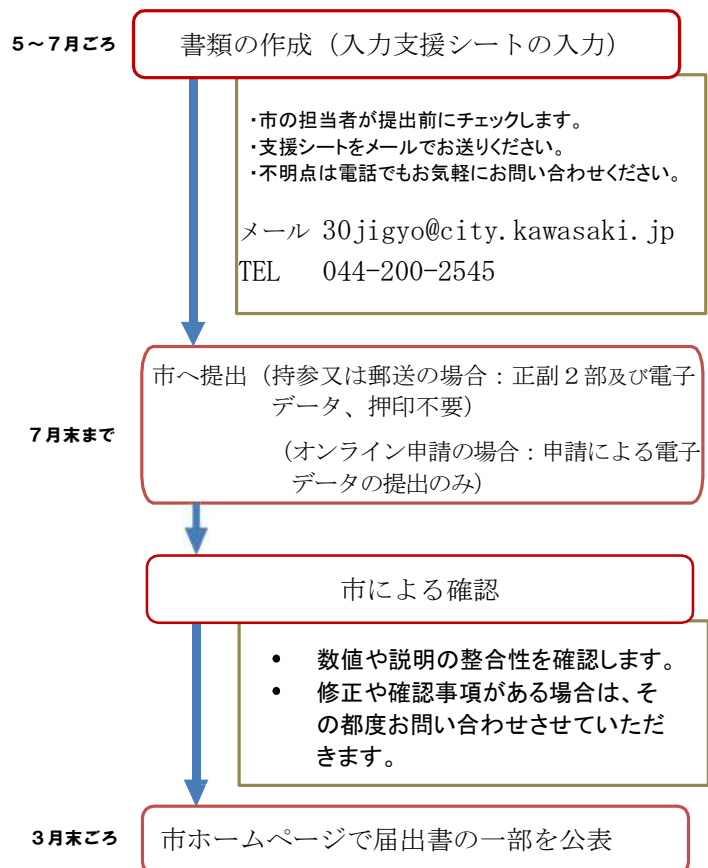
提出可能な拡張子：zip、xlsx（エクセル）、docx（ワード）、pdf

（3）提出期限

提出の締め切りは、計画期間の初年度の7月末日です。

- ※ 計画書を提出した事業者は、翌年度以降、対象要件から外れた場合でも期間中は対象事業者と同様の扱いとなります（結果報告書の提出、公表等）。
- ※ 7月末日が市の休日に当たるときは、その翌日までとします（川崎市の休日を定める条例に基づく）。

<スケジュールイメージ>



（4）押印の廃止について

2021年度から計画書を提出する際に求めていた押印を不要としております。（変更届出についても同様に押印不要としております。）

(5) 代理人による提出について

代表者は、条例に係る諸手続きについて、地球温暖化対策に責任を有する者を代理人として委任することができ、下記の記載例を参考に、代表者名と代理人名を併記して計画書を提出してください。

また、2019年度から委任状の提出を不要としており、2021年度から押印についても不要としております。

代理人が提出する場合の記載例

(第1面)

事業活動脱炭素化取組計画書

20△△年××月△△日

(宛先) 川崎市長

郵便番号

住 所 東京都〇〇区△丁目□番□号

氏 名 〇〇株式会社

代表取締役社長 川崎 一郎

(代理人) 取締役 環境 太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)



川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	〇〇株式会社
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市〇〇区△丁目□番□号



(6) 神奈川県条例との関係

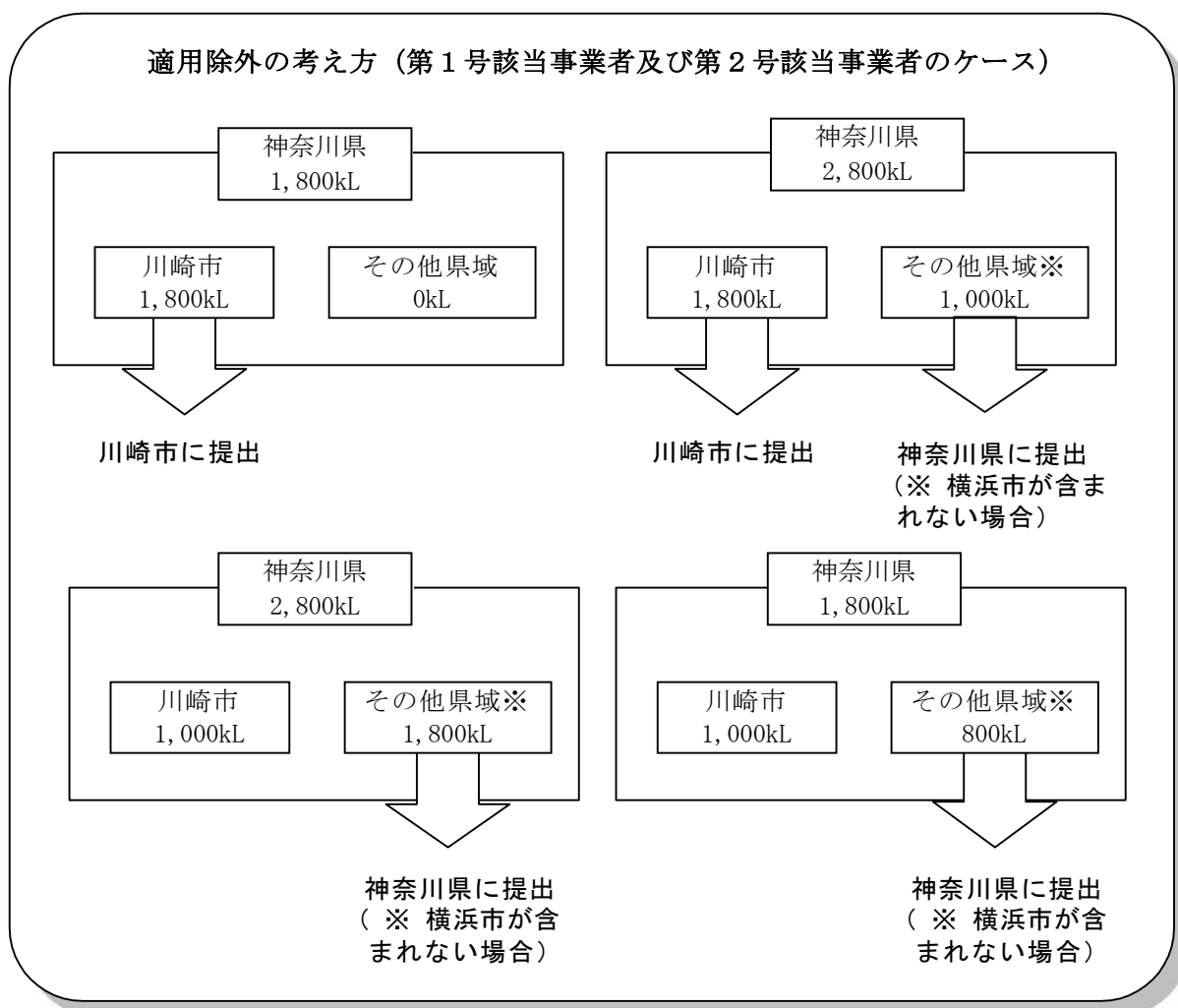
神奈川県では「神奈川県地球温暖化対策推進条例」に基づき、平成 22 年 4 月から「事業活動温暖化対策計画書制度」を導入しています。神奈川県の条例では、計画書の提出が必要となる「特定事業者」に川崎市内のエネルギー使用量や自動車の台数を含みますが、計画書作成の際には、川崎市を除く地域に所在する事業所等について記載することとなっています。

また、横浜市においても本市と同様の取扱をしています。

詳しくは、神奈川県が公表している「事業活動温暖化対策計画書制度－計画書作成の手引き－」を確認するか、神奈川県にお問い合わせください。

< 事業活動温暖化対策計画書制度－計画書作成の手引き－ >

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f6674/index.html>



第2章 計画書作成の準備

計画書の具体的な作成・入力については、第3、4章に示しますが、計画的な脱炭素化の取組に向け、以下を参考にしながら事業の現況把握及び管理体制の構築をお願いします。

- ① 前年度までのエネルギー使用量の確認
- ② 主要設備一覧の作成（第3号にのみ該当している事業者は不要）
- ③ 主要設備の現況分析
- ④ 取組状況の確認
- ⑤ 計画期間内及び中長期に実施する対策の検討・策定
- ⑥ 参考資料（エネルギーフロー、プロセスフロー、再エネ設備能力と実績、購入電力排出係数等）

1. 前年度までのエネルギー使用量の確認

過去の年度ごとのエネルギー使用量をまとめた資料等を活用し、前年度のエネルギー（電力量、都市ガス、燃料等）の年間使用量と前々年度との比較、増減量を把握してください。（計画書の支援シートでは、前年度（基準年度）のエネルギーを記載又は入力します。）

2. 主要設備一覧の作成

第1、2、4号該当者は、事業所ごとに主要設備一覧を作成してください。（ここで作成する一覧は、計画書に添付します。）

（1）該当部門の確認

最初に、事業所ごとに、当該事業所が「産業部門」「業務部門」「エネルギー転換部門」「工業プロセス部門」「運輸部門」「廃棄物部門」のいずれかに該当するかを確認します。

ア 「産業部門」

当該事業所が、日本標準産業分類における大分類のうち以下に該当する場合。

- A 農業・林業
- B 漁業
- C 鉱業・採石業・砂利採取業
- D 建設業
- E 製造
- F 水道業

ただし、当該事業所が日本標準産業分類のA～Fにおける「主として管理業務を行う本社」及び「その他の管理、補助的に経済活動を行う事業所」に該当する場合は、「業務部門」としてください。

イ 「業務部門」

当該事業所が、日本標準産業分類における大分類のうち以下に該当する場合。

- G 情報通信業
- I 卸売業・小売業
- J 金融業・保険業
- K 不動産業・物品賃貸業
- L 学術研究・専門・技術サービス業
- M 宿泊業・飲食サービス業
- N 生活関連サービス業・娯楽業
- O 教育・学習支援業
- P 医療・福祉
- Q 複合サービス事業
- R サービス業（他に分類されないもの）※廃棄物処理業を除く
- S 公務（他に分類されるものを除く）
- T 分類不能の産業

ただし、上記原則に当てはめると「業務部門」に該当するものの、エネルギーの使用実態が「産業部門」とすることが適当である場合（例：製造設備を有している研究所、冷蔵冷凍倉庫等）は、「産業部門」としてください。

ウ 「エネルギー転換部門」

当該事業所が、日本標準産業分類における大分類のうち以下に該当する場合。

- F 電気・ガス・熱供給業

ただし、当該事業所が日本標準産業分類のFにおける「主として管理業務を行う本社」及び「その他の管理、補助的に経済活動を行う事業所」に該当する場合は、「業務部門」としてください。

エ 「工業プロセス部門」

当該事業所が、セメントクリンカー、生石灰、ソーダ石灰ガラス又は鉄鋼の製造等、工業材料の化学変化に伴い温室効果ガスを排出する工業プロセスを営む業に該当する場合。（次ページ「表 工業プロセス部門の活動の種類」参照）

ただし、当該事業所が「産業部門」「業務部門」「エネルギー転換部門」「運輸部門」「廃棄物部門」のいずれかに該当することが適当である場合は、いずれか各部門としてください。また、「主として管理業務を行う本社」及び「その他の管理、補助的に経済活動を行う事業所」に該当する場合は、「業務部門」としてください。

表 工業プロセス部門における活動の種類

工業プロセス	
活動の種類	業種
セメントクリンカーの製造	窯業・土石製品製造業
生石灰の製造	窯業・土石製品製造業
ソーダ石灰ガラスの製造	窯業・土石製品製造業、鉄鋼業
炭酸塩の使用	化学工業
アンモニアの製造	化学工業
炭化けい素の製造	化学工業
炭化カルシウム	化学工業
二酸化チタンの製造	化学工業
ソーダ灰の製造	化学工業
エチレン等の製造※	化学工業
カーバイド法アセチレンの使用	化学工業
炭素電極の電気炉における使用	化学工業、鉄鋼業
鉄鋼の製造における鉍物の使用	鉄鋼業
鉄鋼の製造において生じるガスの燃焼	鉄鋼業
潤滑油等の使用	鉄鋼業、化学工業他
溶剤の焼却	化学工業、製造業他
ドライアイスの製造又は使用	化学工業、サービス業
炭酸ガスのボンベへの封入	化学工業
炭酸ガスの使用	化学工業
アジピン酸の製造	化学工業
硝酸の製造	化学工業
カプロラクタムの製造	化学工業
麻酔剤の使用	医療業
半導体素子等の製造	電子部品・デバイス製造業

※ “エチレン等” とは、エチレン、クロロエチレン、酸化エチレン、アクリロニトリル、カーボンブラック、無水フタル酸、無水マレイン酸及び水素のことを言います。

オ 「運輸部門」

本制度における第3号事業者該当する場合。

※運輸業・郵便業を主たる事業としない場合においても、自動車を100台以上保有していれば本部門に該当します。

カ 「廃棄物部門」

当該事業所が、廃棄物の処理に係る技能・技術等を提供するサービス（廃棄物処理業）に該当する場合。

ただし、当該事業所が「主として管理業務を行う本社」及び「その他の管理、補助的に経済活動を行う事業所」に該当する場合は、「業務部門」としてください。

(2) 保有設備等の確認

次に、事業所ごとに事業活動に係る設備等の保有状況等を確認して、それぞれの部門に応じて「主要設備一覧」を作成します。（必要な情報が記載されていれば、この様

式でなくても結構です。) 排出量の8割以上が把握できるよう、設備をリストアップし作成してください。

ホームページに主要設備一覧のエクセルファイルまたは使用方法を掲載しておりますので、参考にまたは使用して作成してください。

<事業活動脱炭素化取組計画書制度 提出様式等>

[http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-4-4-2-5-0-0-0-0.html](http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-4-4-2-5-0-0-0-0-0.html)

3. 主要設備の現状分析

主要設備一覧表に掲げる機器の使用実態（運転状況、エネルギー使用量、管理状況等）を運転記録から確認し、省エネ対策の可能性、必要性等を分析し数値化してください。管理を外部に委託している場合は発行される報告書が自社内で承認されていることを確認し、省エネ対策の有効性を検討の上、数値化してください。

4. 取組状況の確認

事業活動脱炭素化取組指針で規定している内容、特に指針の別表第1から第6までに記載されている「基本対策」及び「目標対策」について確認するとともに、現在までの実施状況を把握・評価してください。77、78ページまたはホームページに「基本対策」、「目標対策」を管理するツールである「点検表」について掲載しておりますので、参考にしてください。

<事業活動脱炭素化取組計画書制度 提出様式等>

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-4-4-2-5-0-0-0-0.html>

- (1) 基本対策：設備投資を要さず、設備の運転管理、計測・記録、保守・点検の改善を実施することによる対策。原則として、該当する項目のうち、実施していない対策は、すべて実施予定として選定し、計画期間内に取り組んでください。
- (2) 目標対策：設備投資、管理体制の強化などを伴う改善によりできる対策を言い、最新機器等の導入や改修等による対策。予算と人員を計画的に確保し、設備の更新時期や経営状況を踏まえながら、積極的に取り組んでください。

5. 計画期間内に実施する対策の検討・策定

対策の検討・策定については、次の手順を参考に実施するものとし、そのための推進体制を整備してください。

- (1) 脱炭素化に向けた取組に関する基本方針の策定
- (2) 温室効果ガスの排出の量と密接に関係する設備等の運転及び保全状況の把握
- (3) 脱炭素化に向けた目標、計画等の立案
- (4) 脱炭素化に向けた取組のための人材及び予算の確保及び管理
- (5) 脱炭素化に向けた取組のメニューの選定及び実施並びに進行管理
- (6) 脱炭素化に向けた取組の効果の確認及び検証
- (7) 脱炭素化に向けた取組の見直し

なお、進行管理にあたっては、「3カ年PDCAシート」を活用してください。（計画書の添付書類として使用することができます。（詳細76、77ページ）

6. 参考資料（エネルギーフロー、プロセスフロー、再エネ設備能力と実績等）

- (1) エネルギーフロー及びプロセスフローをまとめ、現状分析を実施し、今後注力するエネルギー及びプロセスを見出します。それに基づき、今後の対策について、優先順位及び効果を検討できます。
- (2) 再生可能エネルギーの設備能力と直近の発電実績をまとめるとともに、投資回収状況及び設備の経年劣化の影響等を把握します。

記入例

20△△年○月△日

承認 M 作成 A、B、C

主な削減のための措置	担当部門	削減量 (t-CO2/年)			具体的な実施内容				
				2017	2018	2019	2017	2018	2019
		合計	計画	実績	70	220	340		
				71	165	330			
1. 川崎第2工場の省エネルギー推進組織体制の下、PDCAサイクル活動を推進する。 ①エネルギーの見える化を推進し、個別の管理標準を見直す。 ②主要設備毎に、削減目標を定めて、PDCAサイクルを回す。 ③省エネ効果を確認し、他の工場に水平展開する。	省エネ推進チーム	計画(P)	50	150	200	<ul style="list-style-type: none"> 管理標準を整備していない設備・装置については至急作成し、エネルギー管理範囲を使用量の80%以上にする。 さらに、原単位管理も含めて、エネルギーの見える化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理標準の見直し エネデータを分析し、設備の問題点を省エネ推進委員会で検討する。 委員会で採用した省エネ投資案件ごとに工事計画を作成し、スケジュールを調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ投資案件の評価を行う。 PDCAサイクルを活性化させ定着化させる。 次期省エネ計画を作成する。 	
		実績(DC)	55	80	200	<ul style="list-style-type: none"> 第2工場の管理標準は全て整備した。 エネデータの分析から、原単位の回帰式を作成し、原単位管理を開始した。 第2工場の従業員にエネデータを公表し、エネ情報の共有化をし、省エネ改善策を募った。 	<ul style="list-style-type: none"> 加熱炉の管理標準を見直し改定した。 委員会で老朽化設備の更新計画を検討し、承認された。 省エネ投資案件について、費用対効果などの評価を実施し、〇〇設備に高効率の圧縮機を導入することに決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化設備(3件)更新と省エネ投資(2件)の実施により、期待通りの省エネ効果を上げた。 節電と都市ガス使用量を計画通り削減できた。 新規の省エネ提案を盛り込んだ次期計画を作成した。 	
		実施責任者評価(A)	○	△	◎	<ul style="list-style-type: none"> 管理標準については今後も引き続き改善していくこと。 省エネの設備投資は費用対効果など総合的に評価すること。 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの見える化が定着。 省エネ投資を計画的に進めること。 PDCAサイクル活動を強化すること。 	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクル活動が定着してきた。 次期計画期間は省エネ投資と、省エネ対策を進める。 	
		総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 管理標準を見直し改定した。 主要設備のエネルギーの見える化と原単位管理を推進した。 エネ情報の共有化も進み、設備の改善提案が増加した。 省エネ案件の実施により、川崎第2工場の省エネ化が進展し、中長期計画を達成できる見込みである。 						
2. 加熱炉の燃焼管理 ①個別の製品毎に適正な空気比に調整し、燃焼効率を改善する。 ②改善内容を管理標準に反映させる。 ③炉体の断熱性能を向上させる。	製造A課	計画(P)	10	20	50	<ul style="list-style-type: none"> 製品毎に空気比を確認する。 低空気比の運転方法を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 加熱炉の管理標準の見直しする。 製品C,Dの空気比最適管理する。 炉体の断熱性能を測定評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 追加対策(送風機にインバータ導入)を検討する。 炉体の断熱性向上施策を実施する。 	
		実績(DC)	5	20	50	<ul style="list-style-type: none"> 製品AとBについて、空気比を調整した運転を実施し管理標準に反映した。 その結果、燃料使用量を3%削減できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 加熱炉の運転マニュアルと管理標準を改善した。 製品C,Dの空気比の最適値を決定した。 炉体の断熱性能を測定評価し改善箇所を特定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 追加対策の送風機にインバータを導入と炉体断熱工事を実施した。 	
		実施責任者評価(A)	△	○	◎	<ul style="list-style-type: none"> 製品CとDも運転条件を適正化すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 期待通り、加熱炉の燃料使用量の削減ができ、省エネに寄与していることを確認した。 次年度は、炉体断熱性向上施策と排風機のインバータ化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 追加対策も成果を上げており、高く評価したい。継続して加熱炉、送風機の運転改善を期待する。 	
		総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 製品毎に適性空気比を調整し炉体断熱性向上と送風機インバータ化を実施したことにより高い省エネ成果を得た。 						

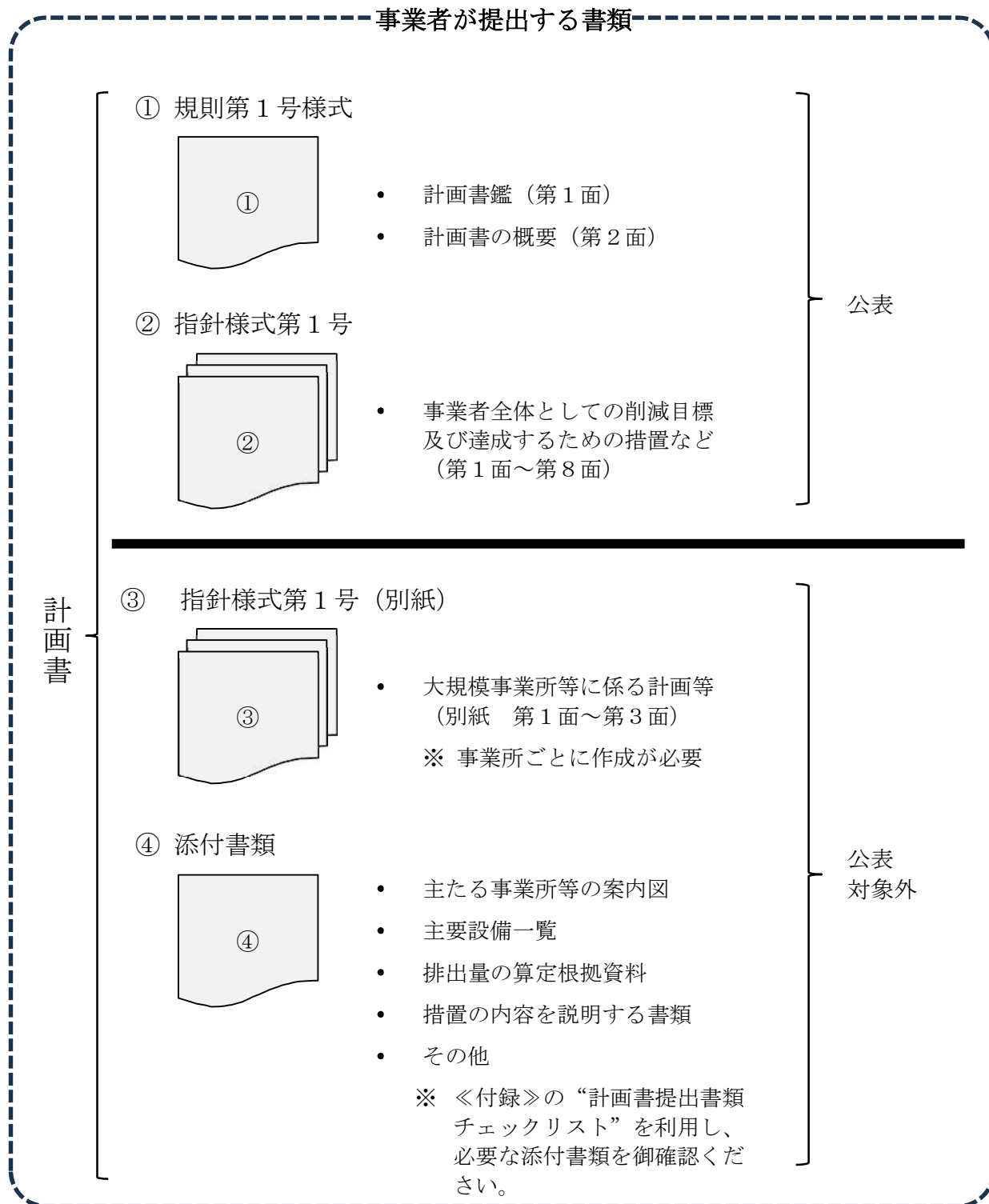
市のホームページからダウンロード可

ホームページで配布しているエクセルには2ページ目や、他の業界毎の記入例も記載しております。

第3章 計画書の作成

1. 提出書類の概要

提出する書類は次の構成となります。



2. 計画書等（計画書提出書類）の記載方法

次ページから計画書提出書類の記載例及び記載にあたっての注意事項を示します。支援シートのご使用方法については、第4章をご参照ください。

必ずお読みください

作成にあたっては是非、
「支援シート」（エクセルファイル）をご利用ください。

支援シートは「自動計算」、「自動転記」機能を備えた「作成補助ツール」です。

※ 支援シートを利用する場合は、先に第4章（80ページ）をお読みください。

※入力支援シートは、川崎市のHPからダウンロードできます。

URL：<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000013745.html>

3. 計画書作成手順

(1) 規則第1号様式(第1面) 【支援シート B1】
(第1面)

公表対象

事業活動脱炭素化取組計画書

(宛先) 川崎市長

1	年 月 日
郵便番号 住 所 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	押印不要

川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称				1
主たる事務所又は 事業所の所在地				
該当する事業者の要件及び温室効果ガスの排出を行う産業、運輸その他の部門	<input type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者			部門
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者			部門
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者			部門
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者			部門
主たる事業 の業種	大分類			
	中分類			
主たる事業 の内容				3
事業者の規模	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量			k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数			台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出の量			t -CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名		
		所在地		
	電話番号			
	FAX番号			
	メールアドレス			
※受付欄		※特記事項	※事業者番号	

1

2

3

4

5

1

日付は川崎市への提出日（持参の場合は持参日、郵送の場合は投函日、オンライン申請にあたっては申請日）を記載してください。また、住所及び氏名の欄は、本社等の所在地、事業者の名称及び代表者名の氏名を記載してください。押印は不要です。

事業者の氏名又は名称：

事業者名を記載してください。（事業所名を記載する必要はありません）

主たる事務所又は事業所の所在地：

川崎市内に設置されている事業所の中から、主たる事務所又は事業所の所在地を記載してください。

※ 代理人による提出も可能です。詳しくは13ページを参照してください。

2

該当する事業者の要件及び温室効果ガスの排出を行う産業、運輸その他の部門：

該当する特定事業者の□欄にチェックをつけるとともに、該当する部門を記載してください。

※各特定事業者の要件については2ページ以降を参考にしてください。

※それぞれの該当部門は15ページ以降を参考に、以下の中から選択してください。なお、産業部門であっても「工業プロセス部門」「廃棄物部門」に該当する場合はあわせて記載してください。複数の該当事業者に該当する場合は、該当するすべての欄に記載してください。

第1号該当事業者：産業部門、業務部門、エネルギー転換部門

第2号該当事業者：業務部門

第3号該当事業者：運輸部門

第4号該当事業者：廃棄物部門、工業プロセス部門、エネルギー転換部門

※ 部門については環境省における二酸化炭素の排出量における排出区分（部門）や資源エネルギー庁「総合エネルギー統計の解説（2020年4月）30～33ページ」（https://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/2020/data/20210215_003_04.pdf）を参考にしてください。

3

主たる事業の業種：

日本標準産業分類における分類番号と名称を記載してください。

※ 日本標準産業分類細分類番号は、日本標準産業分類（令和5年6月改定）

（https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/R05koumokusetsumei.html）を参考にしてください。

主たる事業の内容：

主な事業内容を簡潔に記載してください。

4

事業者の規模：

特定事業者の該当要件に係る事業者の規模を記載する欄です。市内事業所における「原油換算エネルギー使用量」「自動車の台数」「エネルギー起源の二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出の量」のそれぞれの合計値を記載してください。

合計値は小数点以下を切り捨て整数とします。なお、計算過程の数値は、丸めないこととします（「原油換算エネルギー使用量」は、事業所毎の原油換算エネルギー使用量を小数点以下で切り捨てた値の合計値とし、「エネルギー起源の二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出の量」は、事業所毎の①非エネルギー起源CO₂、②廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源CO₂、③CH₄、④N₂O、⑤HFC、⑥PFC、⑦SF₆、⑧NF₃の各々の排出量（二酸化炭素換算）を小数点以下で切り捨てた値の合計値とします）。

支援シートを使用する場合、チェックボックスにチェックを入れると自動転記されます。

5

連絡先：

提出した計画書の問い合わせ先を記載してください。

※ 連絡先には、申請法人の担当部署の連絡先を記載してください。申請法人以外の事業者の連絡先を記載する場合は、申請法人の担当部署の連絡先等と併記して記載してください。

※ 連絡先は、ホームページに公表する際には削除して公表します。

(第2面)

計 画 期 間	年度 ~ 年度
事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量の削減等を図るための基本方針	
温室効果ガスの排出の量の削減等に向けた組織体制	
事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量及び当該量の削減に係る事項	
エネルギーの使用量及び当該量の削減に係る事項	
再生可能エネルギー源の利用及び使用するエネルギーの電化に係る事項	
自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減に係る事項	
温室効果ガスの排出の量の削減等に寄与する技術又は製品の開発等に係る事項	
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	
備 考	

6

7

- 備考
- 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
 - 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
 - 3 計画書には、事業活動脱炭素化取組指針に定める資料を添付してください。
 - 4 ※印の欄は記入しないでください。

6

計画期間：

計画期間（3年間）を記載してください。

7

以下の項目について、原則「別添 指針様式のとおり」と記載してください。（いずれも、後述の指針に基づく様式に具体的内容を記載していただきます）。

- 「事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量の削減等を図るための基本方針」
- 「温室効果ガスの排出の量の削減等に向けた組織体制」
- 「事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量及び当該量の削減に係る事項」
- 「エネルギーの使用量及び当該量の削減に係る事項」
- 「再生可能エネルギー源の利用及び使用するエネルギーの電化に係る事項」
- 「自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減に係る事項」
- 「温室効果ガスの排出の量の削減等に寄与する技術又は製品の開発等に係る事項」
- 「その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項」

備考：

こちらに事業者ホームページのURLを記載する際は、地球温暖化対策の取組について掲載しているページを記載してください（トップページのURLは記載しないでください）。

1 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量の削減等を図るための基本方針

(1) 温室効果ガス排出量の削減等に向けた方針

8

(2) 削減対策等実施状況の適切な進捗管理(PDCAサイクル)を行うための方針

9

2 温室効果ガスの排出の量の削減等に向けた組織体制

10

(1) 温室効果ガス排出量の削減等に向けた方針：

排出量削減等に向けた方針は、以下の事項を参考に記載してください。

- 事業所等の設備等に係る削減対策、自動車等に係る削減対策及び事業所内で実施するその他の削減対策の推進にむけた方針を定めます。方針は市内事業所を対象としますが、全社的に温室効果ガス排出量の削減や脱炭素化の方針を定めている場合は、これを反映させ、以下①～③の事項を記載してください。
 - ① 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減等に向けた基本的な考え方
 - ② カーボンニュートラルの実現に向けた、温室効果ガスの効率的、効果的な削減の取組についての基本的な考え方
 - ③ 環境マネジメントシステム等を構築している場合は、当該規格の名称、取得日、取得範囲等を明確にしたうえで、当該内容を方針に盛り込むことができます。
- 方針の策定にあたっては、以下④～⑤の事項にも配慮してください。
 - ④ 事業活動に係る設備について、温室効果ガス排出量が少ないものを選択し、できる限り温室効果ガス排出量が少ない利用に努めてください。
 - ⑤ 製品の製造等を行うにあたり、エネルギー消費効率が高いもの、脱炭素エネルギー源を利用したもの、温室効果ガスの排出係数がより小さい燃料等を使用しているもの等、その利用に伴う温室効果ガス排出量が少ないものを製造するよう努めてください。

(2) 削減対策等実施状況の適切な進行管理（PDCAサイクル）を行うための方針：

適切な進行管理を行うための方針は、以下の事項を参考に記載してください。

- 事業所等における削減対策等について、継続的・効果的に進行管理（PDCAサイクル）するための方針を定めます。方針を定めるにあたっては、次の①～③の事項に御留意ください。また、進行管理（PDCAサイクル）を行うにあたっては、「3カ年PDCAシート」（76、77ページ参照）をご用意しています。是非ご活用ください。
 - ① 排出量削減計画や削減目標の設定、予算化や具体的な対策の進捗管理について、定期的な委員会等を組織する等して確認・共有を図ってください。
 - ② 5W1H（誰が、いつ、どこで、何を、なぜ、どのように）を明確にしながら進捗管理を行ってください。
 - ③ 定期的の実績を確認・評価し、進捗について課題があれば、計画の見直しをできる体制にしてください。

2 温室効果ガスの排出の量の削減等に向けた組織体制：

組織体制は、以下の事項を参考に記載してください。

- カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギー管理に特化した推進体制を記載してください。また、カーボンニュートラルの推進体制を別に構築している場合は、合わせて記載してください。
- 推進体制は、管理マニュアル等を作成の上、整備してください。また、管理マニュアル等には各担当者の役割を明記してください。（例：エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理者（員）等）
- 推進体制図を記載する場合は、市内事業所の活動を進めるために、責任・役割と権限を明確にしてください。業務（省エネ活動、設備管理、運転、エネルギーデータ報告書作成等）を委託している場合はその旨を明記してください。

※ 体制図がこの欄に記載できない場合は別紙でも可です（別紙も公表対象）。

事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量及び当該量の削減に係る事項

(1) 計画期間の温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量等

ア 基準排出量と目標排出量((基) は基礎排出量を、(調) は調整後排出量を示す。以下同じ。)

11

	1、2号該当者	3号該当者	4号該当者
基準年度	年度	年度	年度
目標年度	年度	年度	年度
基準排出量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)	(基) (調)
目標排出量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)	(基) (調)
削減量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)	(基) (調)
削減率	(基) % (調) %	(基) % (調) %	(基) % (調) %

イ 温室効果ガスの排出の量の実績

		1、2号該当者	3号該当者	4号該当者	
第1年度	年度	排出量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)	(基) (調)
		削減量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)	(基) (調)
		削減率	(基) % (調) %	(基) % (調) %	(基) % (調) %
第2年度	年度	排出量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)	(基) (調)
		削減量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)	(基) (調)
		削減率	(基) % (調) %	(基) % (調) %	(基) % (調) %
第3年度	年度	排出量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)	(基) (調)
		削減量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)	(基) (調)
		削減率	(基) % (調) %	(基) % (調) %	(基) % (調) %

(1) 計画期間の温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量等
ア 基準排出量と目標排出量：

基準排出量、目標排出量等は、次のとおり記載してください。

○ 基準年度：

計画書を提出する年度の前年度を記載します。

○ 目標年度：

計画の終了年度を記載します。（原則、基準年度の3年後になります）

○ 基準排出量：

- 基準年度における市内に設置しているすべての事業所等に係る温室効果ガス排出量の合計値を記載します（基準年度に事業活動に著しく変動が生じた場合や、事業を開始した場合は、市と協議のうえ、過去の複数年度の平均や排出量の推計等も使用することができます）。
- 値は、基礎排出量と調整後排出量を併記します（記載欄の（基）は基礎排出量※、（調）は調整後排出量※を示します）。

○ 目標排出量：

- 目標年度までの削減対策の効果や今後の事業活動の見込み等を総合的に勘案した目標年度の排出量を記載します（目標排出量の算定根拠資料の添付が必須）。
- 値は、基礎排出量と調整後排出量を併記します（記載欄の（基）は基礎排出量※、（調）は調整後排出量※を示します）。
- 目標策定にあたっては、川崎市の”脱炭素戦略（かわさきカーボンゼロチャレンジ2050）や川崎市地球温暖化対策推進基本計画”も参考にしてください。

○ 削減量：

（基準排出量）－（目標排出量）

○ 削減率：

$$\left(\left(\text{基準排出量} \right) - \left(\text{目標排出量} \right) \right) \div \left(\text{基準排出量} \right) \times 100$$

※ 「基準排出量」「目標排出量」「削減量」の記載は原則として小数点以下を切り捨て整数とし、「削減率」の記載は小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位とします。なお、計算過程の数値は、丸めないこととします（「基準排出量」は、事業所毎の①エネルギー起源CO₂②非エネルギー起源CO₂（※③を除く）、③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源CO₂、④CH₄、⑤N₂O、⑥HFC、⑦PFC、⑧SF₆、⑨NF₃の各々の排出量（二酸化炭素換算）を小数点以下で切り捨てた値の合計値とします）。

※ 第3号該当者において、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車は、環境省の電気事業者別実排出係数・調整後排出係数等の公表データを用い、「基礎排出量」と「調整後排出量」の算出が可能です。

※ **基礎排出量と調整後排出量について**

● 「基礎排出量」とは、事業活動に伴うエネルギー使用等により排出される温室効果ガスの排出量（CO₂換算）になります。なお、令和6年度の温対法関係省令の改正※により、令和7年度報告（令和6年度実績の報告）から、エネルギー起源CO₂の算定について、調整後温室効果ガス排

出量の算定だけでなく、基礎排出量の算定においても、非化石証書、グリーン電力・熱証書及び再生可能エネルギー由来のJ-クレジットの無効化量や移転量を反映させることになりました。各証書等の二酸化炭素削減相当量は、次によります。

<非化石証書二酸化炭素削減相当量>

非化石電源二酸化炭素削減相当量とは、特定事業所排出者が調達した非化石証書の量に毎年度経済産業省及び環境省が公表する全国平均係数及び補正率を乗じて得られる二酸化炭素の量であり、以下の方法で計算を行います。

$$\begin{aligned} & \text{非化石証書二酸化炭素削減相当量(tCO}_2\text{)} \\ & = \text{非化石証書の量(kWh)} \times \text{全国平均係数 (tCO}_2\text{/kWh)} \times \text{補正率} \end{aligned}$$

使用できる非化石証書の量は、報告年度6月の口座凍結時に非化石証書保有口座に所有する証書の量又は仲介事業者が発行する報告対象分の購入証書量の証明書に記載の量のうち、他人から供給された電気の使用の伴う排出量に反映させる量です。他者に移転・販売した証書や、電気事業者が排出係数の調整に使用した証書は使用することができません。

<グリーンエネルギー二酸化炭素削減相当量（グリーン電力証書由来）等>

グリーン電力エネルギー二酸化炭素削減相当量（グリーン電力証書由来）及びグリーン電力エネルギー二酸化炭素削減相当量（グリーン熱証書由来）とは、取得したグリーン電力証書あるいはグリーン熱証書を基にグリーンエネルギー二酸化炭素削減相当量認証制度で認証された量を指します（本制度ではグリーン電力証書あるいはグリーン熱証書を排出量の控除に直接用いることはできません。（なお、グリーン電力証書は、再生可能エネルギーの使用量には加算することができます。詳しくは48ページをご覧ください））。

※『温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令』及び『温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令第四条第五項及び第十三条第三項の規定に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定める算定方法』参照

●「調整後排出量」とは、取得したクレジット等を反映した温室効果ガスの排出量（CO₂換算）のことをいい、次の温対法により規定されている項目を考慮して算定することができます。

i. 温対法により規定されている項目

温対法と同様に、次の①+②+③-④+⑤により求めます。なお、市外にも事業所等を設置している事業者が取得しているクレジットについては、川崎市分を示し、その根拠となる資料を添付してください。

- ①エネルギー起源CO₂ - 廃棄物の原燃料使用に伴うエネルギー起源CO₂
 - ・ 他人から供給された電気の使用量×調整後排出係数（環境省の公表データ）
 - ・ 燃料の使用に伴うもの（都市ガスについては、都市ガスの使用量×調整後排出係数）
 - ・ 他人から供給された熱の使用量×調整後排出係数
- ②非エネルギー起源CO₂-廃棄物原燃料使用に伴う非エネルギー起源CO₂
- ③その他ガスの基礎排出量

④無効化された国内認証排出削減量、海外認証排出量又は非化石電源二酸化炭素削減相当量

⑤自らが創出した国内認証排出削減量※のうち、他者へ移転した量

※森林の整備及び保全により吸収された温室効果ガスの吸収量として認証されたもの並びにバイオ炭の農地施用により土壌に貯留された温室効果ガスの貯留量として認証された物を除く。

(2) これまでの取組における温室効果ガス排出の量の削減目標等

12

	1、2号該当者	3号該当者	4号該当者
比較年度	年度	年度	年度
比較年度排出量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)	(基) (調)
目標排出量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)	(基) (調)
削減率(目標)	(基) % (調) %	(基) % (調) %	(基) % (調) %
削減率(第1年度)	(基) % (調) %	(基) % (調) %	(基) % (調) %
削減率(第2年度)	(基) % (調) %	(基) % (調) %	(基) % (調) %
削減率(第3年度)	(基) % (調) %	(基) % (調) %	(基) % (調) %

(3) 目標設定に関する説明

13

(2) これまでの取組における温室効果ガス排出の量の削減目標等：

比較年度、比較年度排出量、目標排出量等は、次のとおり記載してください。

○ 比較年度：

- 過去からの脱炭素に関する取組を評価するため、脱炭素に関する取組を開始した最も古い年度（原則、2013年度）を記載ください。
- ただし、2013年度以前に取組を実施している場合は、2013年度と記載してください（2013年度に事業内容に著しく変動が生じた場合や、2013年度以降に事業を開始した場合は、市と協議のうえ、比較年度を設定します）。

○ 比較年度排出量：

- 比較年度における市内に設置しているすべての事業所等に係る温室効果ガス排出量の合計値を記載します。
- 値は、基礎排出量と調整後排出量を併記します（記載欄の（基）は基礎排出量※、（調）は調整後排出量※を示します）。

○ 目標排出量：

- 指針様式第1号（2-1面）の目標排出量と同様のため、数値を転記してください。

○ 削減率（目標）：

$$\left(\text{比較年度排出量} - \text{目標排出量} \right) \div \text{比較年度排出量} \times 100$$

※「比較年度排出量」「目標排出量」の記載は原則として小数点以下を切り捨て整数とし、「削減率」の記載は小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位とします。なお、計算過程の数値は、丸めないこととします（「比較年度排出量」は、事業所毎の①エネルギー起源CO₂、②非エネルギー起源CO₂（※③を除く）、③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源CO₂、④CH₄、⑤N₂O、⑥HFC、⑦PFC、⑧SF₆、⑨NF₃の各々の排出量（二酸化炭素換算）を小数点以下で切り捨てた値の合計値とします）。

※ 基礎排出量、調整後排出量については32～34ページを参照してください。第3号該当者において、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車は、環境省の電気事業者別実排出係数・調整後排出係数等の公表データを用い、「基礎排出量」と「調整後排出量」の算出が可能です。

(3) 目標設定に関する説明：

目標設定に関する説明について、以下に配慮して記載してください。

- 計画期間中の削減対策による効果の見込み、事業活動の変化の見込み、その他削減目標設定にあたっての前提内容等について記載してください。

(4) 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況及び措置の状況等

(計画には、計画期間内に実施する温室効果ガスの排出量の削減に向けた措置の内容を事業活動脱炭素化取組指針の別表第1から6等を参考に記載してください。)

14

計 画	
第1年度	
第2年度	
第3年度	
計画期間における排出量の増減等についての評価 (第3年度の報告時に記載)	
上記評価を踏まえた改善対策など (第3年度の報告時に記載)	

(4) 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況及び措置の状況等：

この様式では第1号から第4号に該当する対策を合わせて記載してください。

- 「計画」欄については、目標排出量達成のために計画期間に実施する主な取組を記載してください。翌年度から結果報告書で記載いただく第1～3年度欄と対応させることとなりますので、上から(1)、(2)、(3)・・・等で番号を振って記載してください。
- 取組の記載にあたっては第2章に記載の方法により現況把握及び計画期間に実施する対策の選定を行ってください。計画期間内に実施する温室効果ガスの排出量の削減に向けた措置の内容を事業活動脱炭素化取組指針の別表第1から6等を参考に記載してください。指針別表に記載されていない取組についても、実施する計画である取組については、記載してください。

※ この欄に記載しきれない場合は「別添のとおり」と記載し、別添としてください。(別添も公表対象)

4 エネルギーの使用量及び当該量の削減に係る事項

(1) エネルギーの使用量に係る原単位等の値(1、2号該当者)

原単位等の活動量		原単位等の単位			
15	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度
エネルギー消費原単位等の値					15
活動量の値					
エネルギー消費原単位等の削減率		%	%	%	%

(2) 温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値(4号該当者)

原単位等の活動量		原単位等の単位			
16	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度
排出量原単位等の値					16
活動量の値					
排出量原単位等の削減率		%	%	%	%

(3) 目標設定に関する説明

	17
--	----

4 エネルギーの使用量及び当該量の削減に係る事項

(1) エネルギーの使用量に係る原単位等の値（1、2号該当者）：

原単位等の活動量、原単位等の単位、エネルギー原単位等の値等は、次のとおり記載してください。

○ 原単位等の活動量：

- 原単位に使用する活動量の種類を記載します。活動量は1、2号該当事業者は、原則「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」で使用する活動量（例：延べ床面積（m²）、製造品出荷額（円））にしますが、事業内容に応じてその他の原単位等の活動量を使用することもできます。
- その場合は原則として、次回以降の計画書の提出時と同じ活動量を使用してください（より実態を表す活動があった場合は変更可）。

○ 原単位等の単位：

- 原単位に使用する単位を記載します。例えば、延床面積の場合は（t-CO₂/m²）、製造品出荷額の場合は（t-CO₂/百万円）等になりますが、事業内容に応じて他の単位を設定することができます。
- ただし、その場合には、次回以降の計画書の提出時と同じ単位を使用してください。

○ エネルギー消費原単位等の値：

- 基準年度のエネルギー消費量原単位：
（基準年度のエネルギー消費量[※]）÷（基準年度の原単位の活動量）
- 目標年度のエネルギー消費量原単位：
（目標年度のエネルギー消費量[※]）÷（目標年度の原単位の活動量）

※ 化石燃料だけでなく、再生可能エネルギー等の非化石エネルギーも含めた全てのエネルギー消費原単位を記載してください。

※ 「基準年度の値」・「目標年度の値」の記載は原則として有効数字4桁、「削減率」の記載は小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位とします。なお、計算過程の数値は、丸めないこととします。

（有効数字4桁記述例：123400、123.4、1.234、0.001234）

※ 原単位の活動量を事業者全体でひとつに出来ない場合には、“目標原単位の基準年度比の寄与度の合計値”を用いる方法をもって目標原単位とすることができます。この場合、原単位等の活動量には「寄与度」、原単位等の単位には「-」を記入してください。また、基準年度の値は「100.0」を記入してください。

○ 活動量の値：

基準年度、目標年度における活動量の値を記載してください。

○ エネルギー消費原単位等の削減率：

（（基準年度の値）－（目標年度の値））÷（基準年度の値）×100

エネルギー消費原単位等を算出するための活動量の例

区分（業種等）	排出量原単位等を算出するための活動量
製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産数量 (t) ・ 生産金額、売上金額 (円) ・ 従業員 (人)
小売業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物延床面積 (m²) ・ 売上金額 (円) ・ 営業時間 (時間) ・ 床面積と営業時間の組み合わせ (千時間・m²)
業務ビル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物延床面積 (m²)

(2) 温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値（4号該当者）：

原単位等の活動量、原単位等の単位、排出量原単位等の値等は、次のとおり記載してください。

○ 原単位等の活動量：

- 温室効果ガス排出量の原単位等の種類を記載します。活動量は、生産数量、処理量等、温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値としてください。
- ただし、その場合には、次回以降の計画書の提出時にも同じ活動量を使用してください。

○ 原単位等の単位：

- 原単位に使用する単位を記載します。例えば、生産数量の場合は（t-CO₂/t）等になりますが、事業内容に応じて他の単位を設定することができます。
- ただし、その場合には、次回以降の計画書の提出時にも同じ単位を使用してください。

○ 排出量単位等の値：

• 基準年度の排出量原単位：

$(\text{基準年度の温室効果ガスの排出量}^*) \div (\text{基準年度の原単位の活動量})$

• 目標年度の排出量原単位：

$(\text{目標年度の温室効果ガスの排出量}^*) \div (\text{目標年度の原単位の活動量})$

※「基準年度の値」「目標年度の値」の記載は原則として有効数字4桁、「削減率」の記載は小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位とします。なお、計算過程の数値は、丸めないこととします。

(有効数字4桁記述例：123400、123.4、1.234、0.001234)

※ 原単位の活動量を事業者全体でひとつに出来ない場合には、“目標原単位の基準年度比の寄与度の合計値”を用いる方法をもって目標原単位とすることができます。この場合、原単位等の活動量には「寄与度」、原単位等の単位には「-」を記入してください。また、基準年度の値は「100.0」を記入してください。

○ 活動量の値：

基準年度、目標年度における活動量の値を記載してください。

○ 排出量原単位等の削減率：

$(\text{基準年度の値}) - (\text{目標年度の値}) \div (\text{基準年度の値}) \times 100$

排出量原単位等を算出するための活動量の例

区分（業種等）	排出量原単位等を算出するための活動量
製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産数量（t） ・ 生産金額、売上金額（円） ・ 従業員（人）
廃棄物事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集人口（人）（一般廃棄物） ・ 売上金額（円）（産業廃棄物） ・ 処理量（t、m³）

17

（3）目標設定に関する説明：

目標設定に関する説明について、以下に配慮して記載してください。

- 計画期間中の削減対策による効果の見込み、事業活動の変化の見込み、その他削減目標設定にあたっての前提内容等について記載してください。

また、設定する排出量原単位の算定のもとになる活動量の種類等について、その考え方を記載してください。

(7) 指針様式第1号(第3-2面)【支援シート B5】

公表対象

(4) 基準年度からの原油換算エネルギー使用量等の推移(1、2号該当者)

ア 事業者単位

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
原油換算エネルギー使用量	kl	kl	kl	kl
エネルギー起源CO ₂ 排出量	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
事業所の数				

18

イ 事業所単位

基準年における年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO ₂ の排出量(t-CO ₂)			
		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度

19

(5) 計画期間のエネルギー消費原単位等の状況及び措置の状況等

(計画には、計画期間内に実施するエネルギー消費原単位の改善、エネルギー使用量の削減等に向けた措置の内容を事業活動脱炭素化取組指針の別表第1から6等を参考に記載してください。)

計 画	
第1年度	
第2年度	
第3年度	
計画期間におけるエネルギー消費原単位等についての評価 (第3年度の報告時に記載)	
上記評価を踏まえた改善対策など (第3年度の報告時に記載)	

20

(4) 基準年度からの原油換算エネルギー使用量等の推移（1、2号該当者）
ア 事業者単位：

第1号、第2号該当者が記載する様式です。次のとおり記載してください。

○ 原油換算エネルギー使用量：

原油換算エネルギー使用量は化石燃料、非化石燃料を合計した（すなわち第1、2号該当分の）エネルギー使用量となります。

○ エネルギー起源CO₂排出量：

基準年度における（第1、2号該当分の）エネルギー起源CO₂の排出の量を記載してください。

○ 事業所の数：

- 事業所の数は、川崎市内における事業所の数を記載してください。
- 支援シートで複数の事業所をまとめて入力した場合、まとめた事業所の数が転記されますので、実際の事業所の数に修正してください。

※ この様式には第4号由来の数値は含める必要はありません。

イ 事業所単位：

- 基準年度における原油換算エネルギー使用量に応じて、事業所ごとにエネルギー起源CO₂の排出量等を記載してください。
- 事業所数が4事業所以上ある場合等は、自動入力の箇所を削除し、別紙を作成ください。
- 1,500 kL未満の事業所について記入する欄は設けておりませんので、記載する必要はありません。

※ 「エネルギー起源CO₂の排出量」の記載は原則として小数点以下を切り捨て整数とします。なお、計算過程の数値は、丸めないこととします（第1号、第2号該当者の「事業者単位の温室効果ガスの排出の量」は、整数表示となった事業所の合計値とし、「事業所単位の温室効果ガスの排出の量」は、排出量（二酸化炭素換算）を小数点以下で切り捨てた値の合計値とします。）

(5) 計画期間のエネルギー消費原単位等の状況及び措置の状況等

計画期間内に実施するエネルギー消費原単位の改善、エネルギー使用量の削減等に向けた措置の内容を事業活動脱炭素化取組指針の別表第1から6等を参考に記載してください。

5 再生可能エネルギー源の利用及び使用するエネルギーの電化に係る事項 (1、2号該当者)

(1) 再生可能エネルギー源等の導入

ア 再生可能エネルギー源等を利用した設備の導入 (基準年度)

種類	設備規模 (kW)	発電量 (kWh/年)	余剰売電量 (kWh/年)	導入 (保有) 年度
太陽光				
風力				
バイオマス (燃料:)				
その他 ()				
その他 ()				
合計				

21

22

イ 使用電力の再生可能エネルギー電源比率

22

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度
電力エネルギー消費量	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh
再エネ電源等	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh
再エネ電源比率	%	%	%	%	%

23

(2) 電気事業者等から調達する電力の排出係数

23

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度
排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)					

24

(3) 使用エネルギーの電化の取組

24

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度
電化の割合	%	%	%	%	%

(4) 目標設定に関する説明

25

5 再生可能エネルギー源の利用及び使用するエネルギーの電化に係る事項（1、2号該当者）

（1）再生可能エネルギー源等の導入

ア 再生可能エネルギー源等を利用した設備の導入（基準年度）：

再生可能エネルギー源等の利用状況を、以下に配慮して記載してください。

- 温室効果ガス排出量の削減には、省エネルギー対策に加え、再生可能エネルギー源^{※1}の利用による対策も並行して進めていくことが重要です。そのため、再生可能エネルギー源等の利用について検討を行い、積極的な利用を図るよう努めてください。

※1 再生可能エネルギー源等：太陽光発電、風力発電、バイオマス発電^{※2}、水力発電、地熱発電

※2 動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの。次は除く。原油、石油ガス、可燃性天然ガス、石炭並びにこれらから製造される燃料（その製造に伴い副次的に得られるものであって燃焼の用に供されるものを含む）。

- 川崎市内の設備及び項目について記載してください。
- 設置済みの発電設備について、設備規模（kW）、発電量（kWh/年）、余剰売電量（kWh/年）、導入（保有）年度を記載してください（太陽光発電の定格出力kWについてはパネル出力とする）。
- 発電量が不明な場合、以下の再生可能エネルギー種および設置状況に応じた利用率を用いて計算してください。
 - 太陽光：地上設置（10-50kW）21.3%、地上設置（50kW以上）18.3%、屋根設置14.5%
 - 風力：27.7%
 - バイオマス：一般木材等74.9%、未利用材（2,000kW以上）75.2%、未利用材（2,000kW未満）58.3%、建設資材廃棄物：59.1%

（例：太陽光を設備規模10kWで設置した場合、 $10\text{kW} \times 24\text{時間} \times 365\text{日} \times 21.3\% \div 100 = 18,659\text{kWh/年}$ ）

※参照先：経済産業省「調達価格等算定委員会」令和6年度以降の調達価格等に関する意見

https://www.meti.go.jp/shingikai/santeii/20240207_report.html

- この項目は、「再生可能エネルギー」を活用した電力に関する記載をするもので、再生可能エネルギーは、川崎市内の設備及び項目について記載してください。二酸化炭素フリー熱については「7 温室効果ガスの排出の量の削減等に寄与する技術又は製品の開発等に係る事項」で評価します。

イ 使用電力の再生可能エネルギー電源比率：

○ 電力エネルギー消費量：

- 市内の全事業所における電力エネルギー消費量（再生可能エネルギー由来の電力も含む）の合計値を記載ください。入力支援シートを用いる場合、「A1シート：事業所ごとの排出内訳」に記載すると合計値が自動転記されます。

○ 再エネ電源等：

- 再生可能エネルギー源等の利用に加え、グリーン電力証書等についても積極的な活用を努めるとともに、証書等の利用について以下の式を参考に再エネ電源等の利用量を記載してください。（基準年度の末日までに設置した設備についても含みます）。

$$\begin{aligned} & (\text{再生可能エネルギーの発電量 (kWh/年)}) - (\text{余剰売電量 (kWh/年)}) + \\ & (\text{購入電力のうち再エネ電力量}) + (\text{証書等の利用状況 (kWh/年)}) \end{aligned}$$

- ここでいう証書等とは再エネ指定付き非FIT非化石証書^{*1}とグリーン電力証書^{*2}を指します。

※1 再エネ指定付き非FIT非化石証書：FITで定められた買取期間を過ぎた電力（卒FIT）や、FITの対象にならない大型水力発電から取り出された環境価値を証書化したもの。

※2 グリーン電力証書：再生可能エネルギーにて発電された電気の「環境価値」を証書として見える化・取引可能にしたもの。

- 入力支援シートを用いる場合、「A1シート：事業所ごとの排出内訳」、「A2シート：事業所等一覧」、「A7シート：調整後排出量算定のためのクレジット」に記載すると合計値が自動転記されます。

(2) 電気事業者等から調達する電力の排出係数：

- 電気事業者から電力を購入している場合、購入する電力の調整後排出係数を記載してください。
- 複数の事業者から電力を購入している場合、以下の式を参考に、各社の電力購入量で加重平均した電力排出係数を記載してください。入力支援シートを用いる場合、「A2シート：事業所等一覧」に記載すると合計値（平均値）が自動転記されます。

$$\begin{aligned} & (\text{電力会社Aの電力排出係数 (kg-CO}_2\text{/kWh)}) \times (\text{電力会社Aからの電力購入量 (kWh/年)}) + \\ & (\text{電力会社Bの電力排出係数 (kg-CO}_2\text{/kWh)}) \times (\text{電力会社Bからの電力購入量 (kWh/年)}) \cdots + \\ & (\text{電力会社Zの電力排出係数 (kg-CO}_2\text{/kWh)}) \times (\text{電力会社Zからの電力購入量 (kWh/年)}) \div (\text{総電力購入量 (kWh/年)}) \end{aligned}$$

(3) 使用エネルギーの電化の取組：

使用エネルギーに占める電力の割合を次のとおり記載してください。入力支援シートを用いる場合、「A1シート：事業所ごとの排出内訳」に記載すると合計値が自動転記されます。

$$\begin{aligned} & (\text{総電力購入量 (千kWh/年)}) \times (8.64 \text{ (GJ/千kWh)} ※) \div \\ & (\text{非化石エネルギーを除く総エネルギー使用量 (GJ/年)}) \end{aligned}$$

※ 省エネ法で定める電力の単位発熱量

(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/media/data/shoene_tebiki_01.pdf)

25

(4) 目標の設定に関する説明：

「再生可能エネルギー源の利用及び使用するエネルギーの電化に係る事項」で設定した目標について、前提や補足等を記載してください。

(5) 計画期間の再生可能エネルギー源等の導入、電気事業者等から調達する電力の温室効果ガス排出係数等の状況

計 画	
第1年度	
第2年度	
第3年度	
計画期間における再生可能エネルギー源等の導入等の評価 (第3年度の報告時に記載)	
上記評価を踏まえた改善対策など (第3年度の報告時に記載)	

26

26

5 再生可能エネルギー源の利用及び使用するエネルギーの電化に係る事項(1、2号該当者)

(5) 計画期間の再生可能エネルギー源等の導入、電気事業者等から調達する電力の温室効果ガス排出係数等の状況:

計画期間の再生可能エネルギー源等の導入、電気事業者等から調達する電力の温室効果ガス排出係数等の状況について、目標達成のために計画期間に実施する主な取組を記載してください。

6 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減に係る事項(3号該当者等)

(1) 燃費

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度
燃費(km/l)					

27

27

(2) 車両の内訳

ア 車両の種別

種別	台数
普通貨物自動車	台
小型貨物自動車	台
大型バス	台
マイクロバス	台
乗用自動車	台
特種自動車	台

28

イ 対象自動車の内訳

		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度
次世代自動車	電気自動車					
	プラグインハイブリッド自動車					
	ハイブリッド自動車					
	燃料電池自動車					
	その他					
上記以外						

29

29

(3) 乗用車の電気自動車・燃料電池自動車の導入割合

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度
導入割合(%)					

30

(4) 目標設定に関する説明

31

6 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減に係る事項（3号該当者等）

（1）燃費：

- 保有する自動車が全て同一の車種・重量に分類される場合、燃費を次のとおり記載してください。ただし、計画期間に使用していない自動車については燃費の集計対象外とします。入力支援シートを用いる場合、「A5シート：自動車管理表」に所有する自動車の基準年度の年間走行距離と燃料消費量を記載すると自動的に算出されます。

（自動車の総年間走行距離（km/年））÷（自動車の総燃料消費量（L/年））

- 保有する自動車異なる車種・重量に分類される場合、「別紙のとおり」と記載のうえ、指針別表10に示す車種別・重量別に、以下のとおり車種・重量別に計算した上で、指針様式第1号（第5－1面別紙）に記載してください。ただし、計画期間に使用していない自動車については燃費の集計対象外とします。入力支援シートを用いる場合、指針様式第1号（第5－1面別紙）には自動的に算出されます。

（車種別・重量別の自動車の総年間走行距離（km/年））÷車種別・重量別の自動車の総燃料消費量（L/年）

（2）車両の内訳

ア 車両の種別：

保有する車両の種別毎の内訳台数を記載する欄です。ただし、計画期間に使用していない自動車についても集計対象とします。入力支援シートを用いる場合、「A5シート：自動車管理表」の「自動車の区分」に入力すると自動集計され、基準年度の欄に自動転記されます。

イ 対象自動車の内訳：

次世代自動車及びその他自動車の保有台数の内訳を記載する欄です。ただし、計画期間に使用していない自動車についても集計対象とします。次世代自動車等の区分は以下のとおりです。入力支援シートを用いる場合、「A5シート：自動車管理表」の「燃料の種類」に入力すると自動集計され、基準年度の欄に自動転記されます。目標年度の欄に目標台数を記入してください。

○ 次世代自動車

- 電気自動車：電動モーターのみを動力とした自動車
- プラグインハイブリッド自動車（ガソリン、軽油）：コンセントから直接充電できる機能を持ったハイブリッド自動車のこと。PHV（Plug-in Hybrid Vehicle）、またはPHEV（Plug-in Hybrid Electric Vehicle）と略される。
- ハイブリッド自動車（ガソリン、軽油）：作動原理（エンジンとモーター等）、または利用するエネルギー（ガソリンと電気等）、いずれかが異なる複数の動力源をもち、状況に応じて単独あるいは複数の動力源を用いて移動する自動車のこと。
- 燃料電池自動車：燃料電池を搭載した電気自動車のこと。FCV（Fuel Cell Vehicle）と略される。

（出典）次世代自動車振興センター「次世代自動車用語集」

○ 上記以外①（低燃費車）

- 低燃費ガソリン自動車（ハイブリッド除く）：ガソリンを燃料とするエンジンを搭載した自動車で、省エネ法に基づく燃費基準（トップランナー基準）を上回るもの
- 低燃費ディーゼル自動車（ハイブリッド除く）：軽油を燃料とするエンジンを搭載した自動車で、省エネ法に基づく燃費基準（トップランナー基準）を上回るもの
- 低燃費LPガス車：LPガスを燃料とするエンジンを搭載した自動車で、省エネ法に基づく燃費基準（トップランナー基準）を上回るもの

（出典）資源エネルギー庁「機器・建材トップランナー制度について」

○ 上記以外②（次世代自動車、低燃費車を除く自動車）

- ガソリン自動車（ハイブリッド除く）：ガソリンを燃料とするエンジンを搭載した自動車
- ディーゼル自動車（ハイブリッド除く）：軽油を燃料とするエンジンを搭載した自動車
- LPガス車：LPガスを燃料とするエンジンを搭載した自動車

（出典）国土交通省「自動車税のグリーン化特例の概要」

30

（3）乗用車の電気自動車・燃料電池自動車の導入割合

総保有台数に占める電気自動車・燃料電池自動車の導入割合を記載する欄です。入力支援シートを用いる場合、「A5シート：自動車管理表」の「自動車の区分」に入力すると自動集計され、基準年度の欄に自動転記されます。導入割合の目標値を目標年度の欄に記入してください。

$$\left(\text{乗用車の電気自動車の保有台数 (台)} + \text{乗用車の燃料電池自動車の保有台数 (台)} \right) \div \text{乗用車の総保有台数 (台)}$$

なお、通常は乗用車の電気自動車・燃料電池自動車について割合を計算しますが、所有している他の車両種別を加えて導入割合を計算することもできます。

31

（4）目標設定に関する説明

「自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減に係る事項」で設定した目標について、前提や補足等を記載してください。

(11) 指針様式第1号（第5-2面）【支援シート B7】

公表対象

(5) 計画期間の燃費の向上、次世代自動車導入の状況及び措置の状況等

(計画には、計画期間内に実施する燃費の向上、次世代自動車導入等に向けた措置の内容を事業活動脱炭素化取組指針の別表第5及び6等を参考に記載してください。)

計 画			32
第1年度			
第2年度			
第3年度			
計画期間における燃費の向上、次世代自動車導入等の評価 (第3年度の報告時に記載)			
上記評価を踏まえた改善対策など (第3年度の報告時に記載)			

32 6 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減に係る事項（3号該当者等）

(5) 計画期間の燃費の向上、次世代自動車導入の状況及び措置の状況等

計画期間の燃費の向上、次世代自動車導入の状況及び措置の状況等について、目標達成のために計画期間に実施する主な取組を記載してください。

7 温室効果ガスの排出の量の削減等に寄与する技術又は製品の開発等に係る事項

(1) 全社を含む取組

ア 脱炭素表明・中長期の温室効果ガス削減目標の設定

項目	計画	第1年度	第2年度	第3年度
(ア) 脱炭素に向けた表明の有無				
有無				
33 内容				
(イ)	脱炭素に向けた表明の達成年度の目標			
年度	年度	年度	年度	年度
(ウ)	中間目標			
目標	年度	年度	年度	年度
	%削減 (年度比)	%削減 (年度比)	%削減 (年度比)	%削減 (年度比)

イ 脱炭素化に資するイノベーションの取組

項目	計画	第1年度	第2年度	第3年度
有無				
34 内容				

ウ 中長期的な視点での温室効果ガスの排出量の削減目標

項目	計画	第1年度	第2年度	第3年度
35 有無				
内容				

エ 二酸化炭素を排出しない熱エネルギーの導入

項目	計画	第1年度	第2年度	第3年度
36 有無				
内容				

7 温室効果ガスの排出の量の削減等に寄与する技術又は製品の開発等に係る事項

(1) 全社を含む取組

ア 脱炭素表明・中長期の温室効果ガス削減目標の設定

脱炭素表明・中長期の温室効果ガス削減目標の設定について、全社等での取組の有無を記載してください。有の場合、具体的な内容を記載してください。

○ 脱炭素に向けた表明の内容：

- 「2050年までの脱炭素化表明有・計画有」「2050年までの脱炭素化表明有・計画無」「2050年以降の脱炭素化表明有・計画有」「2050年以降の脱炭素化表明有・計画無」「脱炭素化以外の計画有」「上記目標等の設定なし」から当てはまるものを記載してください。

○ 脱炭素に向けた表明の達成年度の目標：

「脱炭素に向けた表明」を行っている場合、達成年度の目標があれば記載してください。

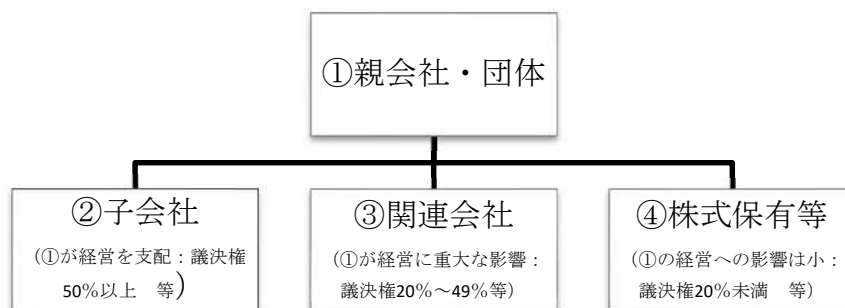
(例：2050年度までに全社で脱炭素化を達成する 等の場合は2050と記載してください)

○ 中間目標：

「脱炭素に向けた表明の達成年度の目標」の他に中間目標を設定している場合、具体的な内容を記載してください。

(例：2030年度までに2013年度比で温室効果ガスの排出の量を46%削減する 等)

※ 本制度にて「全社等」という用語の指す範囲は、制度対象企業の親会社や所属する団体とします。同じ親会社や団体を持つ系列の他の会社は対象外とします。



例えば、

- ①から見て、②、③は「全社等」に含むが、④は「全社等」に含まない。
- ②から見て、①は「全社等」に含むが、③、④は「全社等」に含まない。
- ③から見て、①は「全社等」に含むが、②、④は「全社等」に含まない。
- ④から見て、①、②、③いずれも「全社等」に含まない。

イ 脱炭素化に資するイノベーションの取組

脱炭素化に資するイノベーションの取組について、全社等での取組の有無を記載してください。有の場合、有無の欄に「事業活動や他の者の脱炭素化につながる取組有」と記載のうえ、内容欄に具体的な内容を記載してください。無の場合、有無の欄に「取組実績なし」と記載してください。

※本制度におけるイノベーションの考え方

本制度においては、脱炭素に資する下表の①～③をイノベーションに関する取組とします。脱炭素に資する取組であってもすでに一般的に普及している設備の導入など、新たな技術革新とは直接関係のない取組は、評価対象外とします。

開発フェーズ	開発フェーズの考え方
①基礎・応用研究	<ul style="list-style-type: none"> 基本原理・現象の発見。 基本原理に基づいたコンセプト及びアプリケーションの研究レベルでの検証を実施。 先端研究段階も含む。
②技術開発	<ul style="list-style-type: none"> 社会実装を想定した条件におけるパイロット規模での技術開発。
③技術実証	<ul style="list-style-type: none"> 社会実装可能な規模での連続試験・プロセス最適化等、商業化のための実証を実施。
④社会実装	<ul style="list-style-type: none"> 商業生産の実施（製品が商品として販売される）。
⑤普及・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 商業生産が開始され、価格競争力の確保や更なる性能（環境性能含む）の向上。 安定的市場の成長。

（出典）経済産業省ゼロエミ・チャレンジ

※本制度における脱炭素化に資するイノベーションの具体例

脱炭素に資する実証・開発フェーズの取組の具体例は下表のとおりです。ただし、スマートコミュニティや省エネ等にかかる内容であってこの表に記載のない取組についても、脱炭素に資する実証・開発フェーズの取組であると認められるものは評価の対象となります。

大項目	中分類	イノベーション内容	具体例
再生可能エネルギー	太陽光発電	高効率化	多接合型の小型太陽電池、集光型太陽光発電システム等
		軽量/意匠性	色素増感太陽電池、有機薄膜太陽電池 等
	太陽熱発電	高効率化	蒸気高温化 等
		発電量向上	蓄熱システム開発 等
		水素製造	太陽熱を用いた低温 IS プロセス 等
	バイオマス	高効率化	バイオガスコジェネ+発酵残渣焼却発電、熱分解ガス化 等
高効率化		もみ殻、やし殻 等	
代替燃料	バイオマス	自動車利用	バイオメタン、バイオエタノール 等
		船舶利用	バイオガス、アンモニア 等

大項目	中分類	イノベーション内容	具体例
火力	高効率火力	石炭火力の高効率化	先進超々臨界圧、石炭ガス化燃料電池複合等
		ガス火力の高効率化	超高温ガスタービン複合発電、ガスタービン燃料電池複合発電等
	CCUS	CO ₂ 貯留・隔離	CCS、EOR等
		化学品利用	バイオガス、アンモニア等
		燃料利用	バイオガス、アンモニア等
水素	燃料電池	高効率化	固体高分子型燃料電池（PEFC）、固体酸化物型燃料電池（SOFC）等
その他	上記に記載のない取組については本市にて個別に判断を行います。		

※ 2019年6月11日に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」等 に示された、2050年のCO₂排出量80%減社会の実現のために必要な取組をベースに表を整理。

35

ウ 中長期的な視点での温室効果ガスの排出量の削減目標

中長期の温室効果ガス削減目標の取組状況について、全社等での取組の有無を記載してください。有の場合、有無の欄に「有」と記載のうえ、内容欄に具体的な内容を記載してください。無の場合、有無の欄に「無」と記載してください。

- 中長期的な削減目標とは、ゼロカーボンによらず、全社等として対外的に公表されている目標値のことで、例えば2030年までや2050年まで等の削減目標等を指します。
- 全社等として定めている目標値がない場合は、事業者の主たる事業の業界団体が公表する団連のカーボンニュートラル行動計画における目標値を基準として設定します。
- 内容欄には具体的な目標の設定値等を記入してください。

36

エ 二酸化炭素を排出しない熱エネルギーの導入

二酸化炭素を排出しない熱エネルギー導入の取組状況について、全社等での取組の有無を記載してください。有の場合、有無欄に「製造等を含み二酸化炭素を排出しない熱を導入」又は「その他の二酸化炭素を排出しない熱を導入」と記載し、内容欄に具体的な内容を記載してください。無の場合、「導入なし」と記載してください。

- 製造等を含み二酸化炭素を排出しない熱エネルギーについては、次の技術を対象とします。
 - 水素燃焼（グリーン水素^{※1}）
 - アンモニア専焼
 - 太陽熱、地中熱
- その他の二酸化炭素を排出しない熱エネルギーについては、次の技術を対象とします。
 - 水素燃焼（ブルー水素^{※2}、グレー水素^{※3}）
 - アンモニア混焼
 - メタネーション
 - 木材、木質廃材、バイオエタノール、バイオディーゼル、バイオガス、その他バイオマス、RDF、RPF、廃タイヤ、廃プラスチック、廃油、廃棄物ガス、混合廃材を用いて生成された熱
- なお、廃熱利用・融通の取り組みについてはこの欄ではなく、（第7面の）目標年度までの

計画欄に記載してください。

- ※1 グリーン水素：再生可能エネルギー等を使って、製造工程においてもCO₂を排出せずに作られた水素を指す。
- ※2 ブルー水素：水素の製造工程で排出されたCO₂について、回収して貯留したり利用したりする「CCS」「CCUS」技術等の手法で製造工程のCO₂排出をおさえた水素を指す。
- ※3 グレー水素：化石燃料をベースとしてつくられた水素を指す。

オ SBT等イニシアチブへの加盟・賛同

項目	計 画	第1年度	第2年度	第3年度
SBT				
RE100				
RE Action				
TCFD				

37

カ サプライチェーン全体での削減の取組

項 目	計 画	第1年度	第2年度	第3年度
有 無				
内 容				

38

(2) 市内事業所の取組

ア 川崎CNブランドの認定の取得

項 目	計 画	第1年度	第2年度	第3年度
有 無				
認定年度				

39

イ 川崎メカニズム認証制度の認証の取得

項目	計 画	第1年度	第2年度	第3年度
有 無				
認証年度				

40

備考 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。

7 温室効果ガスの排出の量の削減等に寄与する技術又は製品の開発等に係る事項

(1) 全社等を含む取組

オ SBT等イニシアチブへの加盟・賛同

SBT等イニシアチブへの加盟・賛同について、全社等での取組の有無を記載してください。対象となる取組は以下のとおりです。

- SBT(Science Based Targets)：パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標。サプライチェーン排出量（事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量）の削減が求められる。
- RE100 (Renewable Energy 100%)：事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアチブ。
- RE Action：企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する枠組み。
- TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース)：気候変動に関する財務情報開示を積極的に進めていくという趣旨に賛同する企業がその旨を公表している。

加盟・賛同等が有の場合は、記入欄にはそれぞれ、SBT：認定済み、RE100：加盟済み、RE Action：宣言済み、TCFD：賛同済み と記載してください。無の場合は、該当なしと記載してください。

カ サプライチェーン全体での削減の取組

サプライチェーン全体での削減の取組状況について、全社等での取組の有無を記載してください。有の場合、具体的な内容を記載してください。

- 有無の欄には「定量的な記載有」「定性的な記載有」「記載なし」のうち当てはまるものを記載してください。
- サプライチェーン全体とは、Scope3までの範囲を指し、自社からの直接的な排出のみならず、自社活動に伴う間接的な排出を含む、事業活動に関係するすべての温室効果ガスの排出量を指します。原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、一連の流れ全体での取組を記載してください。

(2) 市内事業所の取組

ア 川崎CNブランドの認定の取得

川崎CNブランドの認定の取得について、「取得有（過去3年以内）」「取得有（過去6年以内）」「製品・技術等の利用なし」のうち当てはまるものを記載してください。

- 川崎CNブランド：川崎市と産業団体等で構成する川崎CNブランド等推進協議会で認定する制度。ライフサイクル全体でCO2削減に貢献するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて社会全体への波及効果がある川崎発の製品・技術、サービスを認定する制度。

イ 川崎メカニズム認証制度の認証の取得

川崎メカニズムの認定の取得について、「取得有（過去3年以内）」「取得有（過去6年以内）」「取得なし」のうち当てはまるものを記載してください。

- 川崎メカニズム認証制度：川崎CNブランド等推進協議会で認証する制度。製品・技術、サービスのCO2削減量が見える化し、市域外での削減に貢献した量を「域外貢献量」として認証する制度。

8 地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項 (3から7までの事項を除く。)

(各年度において、計画に記載がない措置を実施した場合、実施した内容の最後に (追加実施) と記載してください。)

目標年度までの計画		41
第1年度		
第2年度		
第3年度		

41

8 地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項 (3から7までの事項を除く。)

その他の地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項 (下記等) があれば記載してください。

- ①未利用エネルギーの利用
- ②エネルギー融通の取組
- ③他の者の温室効果ガスの排出の量の削減等の取組
 - a) 製品の簡易パッケージ採用による廃棄物の減量化 (廃棄物処理過程で発生する温室効果ガス排出量の削減)
 - b) 製品出荷における配送の効率化 (輸送における温室効果ガス排出量の削減) など
- ④地域社会での地域住民等への啓発、市による施策の協力等、脱炭素化に資する社会貢献活動その他の脱炭素化の推進に係る取組
 - a) 中小規模事業者等への省エネルギー技術の普及又は移転
 - b) 環境教育の実施
 - c) 森林の保全・緑化の推進
 - d) 廃棄物の排出量の把握及び削減に係る対策
 - e) 他の者に対する環境負荷低減の取組の要請
 - ・取引先に対する環境負荷低減の実施の要請

- ・ 運送委託業者に対する低燃費車使用やエコドライブの実施の要請など
- f) 川崎温暖化対策推進会議（CC 川崎エコ会議）への参加
- g) その他脱炭素化に係る事項

9 事業者における基準年度からの温室効果ガスの種類ごとの排出量の推移 (4号該当者等)

温室効果ガスの種類	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度
	温室効果ガスの量 (t-CO ₂)	温室効果ガスの量 (t-CO ₂)	温室効果ガスの量 (t-CO ₂)	温室効果ガスの量 (t-CO ₂)	温室効果ガスの量 (t-CO ₂)
①非エネルギー起源CO ₂ (②除く)					
②廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源CO ₂					
③CH ₄					
④N ₂ O					
⑤HFC					
⑥PFC					
⑦SF ₆					
⑧NF ₃					

42

42

9 事業者における基準年度からの温室効果ガスの種類ごとの排出量の推移 (4号該当者等)

第4号該当者が記載する様式です。基準年度、目標年度における第4号由来の二酸化炭素及び二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量の内訳を項目に従い記載してください。

- ※ 目標排出量の算定には、基準排出量の算定に使用した排出係数と同じ係数を使用します。
- ※ 「基準排出量」「目標排出量」「削減量」の記載は原則として小数点以下を切り捨て整数とします。なお、計算過程の数値は、丸めないこととします。
- ※ 従来の「廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源CO₂」は、省エネ法の改正に伴い「廃棄物の原燃料使用に伴うエネルギー起源CO₂」としての整理に変更となりました。今回の「廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源CO₂」には、廃棄物の焼却処理を主目的として副次的にエネルギー回収を行った場合に発生するCO₂排出量を記入してください。

1 事業所の概要等 (本年度4月1日時点)

事業所の名称			44
事業所の所在地			
該当する事業者の要件及び温室効果ガスを排出する部門	<input type="checkbox"/>	規則第4条第1号該当事業者	45
	<input type="checkbox"/>	規則第4条第2号該当事業者	
	<input type="checkbox"/>	規則第4条第3号該当事業者	
	<input type="checkbox"/>	規則第4条第4号該当事業者	
事業の内容			46
事業所の規模等 (業務部門の場合は記載)	建物の延床面積		47
	事業開始年月日		
	建物の使用用途		
	建物の所有形態		
主なテナント等事業者の概要 (業務部門の場合は記載)	(1)	テナント等事業者の名称	48
		事業の概要	
	(2)	テナント等事業者の名称	
		事業の概要	
	(3)	テナント等事業者の名称	
		事業の概要	

43

この様式は、19（指針様式第1号（第3-2面））の上の表で記載した市内に設置している大規模事業所*について順番に番号をつけて記載してください。

（例：1事業所目、2事業所目・・・）

※ 基準年における年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業所。

44

事業所の名称：

事業所名を記載してください。

事業所の所在地：

事業所の所在地を記載してください。

45

該当する事業者の要件及び温室効果ガスを排出する部門：

該当する特定事業者の口欄にチェックをつけるとともに、該当する部門を記載してください。

※各特定事業者の要件については2ページ以降を参考にしてください。

※それぞれの該当部門は15ページ以降を参考に、以下の中から選択してください。複数の該当事業者に該当する場合は、該当する全ての欄に記載してください。

第1号該当事業者：産業部門、業務部門、エネルギー転換部門

第2号該当事業者：業務部門

第3号該当事業者：運輸部門

第4号該当事業者：廃棄物部門、工業プロセス部門、エネルギー転換部門

部門については環境省における二酸化炭素の排出量における排出区分（部門）や資源エネルギー庁「総合エネルギー統計の解説（2020年4月）30～33ページ」

（https://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/2020/data/20210215_003_04.pdf）を参考にしてください。

事業の内容：

46

事業所の内容を簡潔に記載してください。

事業所の規模等（業務部門の場合は記載）：

当該大規模事業所が業務部門の場合に記載してください。

○ 建物の延床面積：

- 建築物の各階の床面積の合計を記載してください。
- 当該事業所がテナント等事業者である場合は、当該事業所が使用している部分の床面積の合計を記載してください。

○ 事業開始年月日：

- 当該事業所で事業を開始した年月日を記載してください。

○ 建物の使用用途：

- 当該事業所の使用用途を記載してください。

○ 建物の所有形態：

- 自己所有又は他者所有の別を記載してください。

主なテナント等事業者の概要（業務部門の場合は記載）：

当該大規模事業所が業務部門の場合に記載してください。事業所内にテナント等がある場合は、主なテナント等事業者についての情報を記載してください。

○ テナント等事業者の名称：

- 主なテナント等事業者の名称を記載してください。

○ 事業の概要：

- 上記テナント等事業者の事業の概要を記載してください。

(17) 指針様式 (別紙) (第2面) 【支援シート B12】

公表対象外

2 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量及び当該量の削減に係る事項

(1) 基準排出量と目標排出量（(基)は基礎排出量を、(調)は調整後排出量を示す。以下同じ。）

	1、2号該当者等	4号該当者等
基準年度	年度	年度
目標年度	年度	年度
基準排出量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)
目標排出量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)
削減量 (t-CO ₂)	(基) (調)	(基) (調)
削減率	(基) % (調) %	(基) % (調) %

50

(2) 温室効果ガスの排出の量の実績

		1、2号該当者等	4号該当者等
第1年度	年度	排出量 (t-CO ₂)	(基) (調)
		削減量 (t-CO ₂)	(基) (調)
		削減率	(基) % (調) %
第2年度	年度	排出量 (t-CO ₂)	(基) (調)
		削減量 (t-CO ₂)	(基) (調)
		削減率	(基) % (調) %
第3年度	年度	排出量 (t-CO ₂)	(基) (調)
		削減量 (t-CO ₂)	(基) (調)
		削減率	(基) % (調) %

この様式は、43（指針様式第1号（別紙））で記載した事業所番号（例 1 事業所目、2 事業所目・・・）に対応する事業所番号を記載ください。

※ この様式は大規模事業所の様式であり、第1号、第2号及び第4号に由来する排出量等について記載してください。（第3号由来の排出量は加算不要です）

2 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量及び当該量の削減に係る事項

(1) 基準排出量と目標排出量：

大規模事業所単位での基準年度、目標年度、基準排出量等を指針様式第1号（第2－1面）の11（32ページ）と同様の考え方で記載してください。

※ただし電気事業者に該当する事業所は配分前の排出量を記入してください。（11の欄は配分後の排出量で構いません。）

(18) 指針様式 (別紙) (第3面) 【支援シート B13】

公表対象外

3 エネルギーの使用量及び当該量の削減に係る事項

(1) エネルギーの使用量に係る原単位等の値 (1、2号該当者)

52

原単位等の活動量		原単位等の単位			
	基準年度 (年度)	第1年度 (年度)	第2年度 (年度)	第3年度 (年度)	目標年度 (年度)
エネルギー消費原単位等の値					
活動量の値					
エネルギー消費原単位等の削減率		%	%	%	%

52

52

(2) 温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値 (4号該当者)

53

原単位等の活動量		原単位等の単位			
	基準年度 (年度)	第1年度 (年度)	第2年度 (年度)	第3年度 (年度)	目標年度 (年度)
排出量原単位等の値					
活動量の値					
排出量原単位等の削減率		%	%	%	%

53

53

51

この様式は、**43**（指針様式第1号（別紙））で記載した事業所番号（例 1 事業所目、2 事業所目・・・）に対応する事業所番号を記載してください。

52

3 エネルギーの使用量及び当該量の削減に係る事項

（1）エネルギーの使用量に係る原単位等の値（1、2号該当者）：

大規模事業所単位での原単位等の活動量、原単位等の単位、エネルギー原単位等の値等は、指針様式第1号（第3－1面）の**15**（40ページ）と同様の考え方で記載してください。

53

（2）温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値（4号該当者）：

大規模事業所単位での原単位等の活動量、原単位等の単位、エネルギー原単位等の値等は、指針様式第1号（第3－1面）の**16**（42ページ）と同様の考え方で記載してください。

添付書類

ア 添付書類の種類

計画書には以下の書類を添付してください。（下記①～⑨以外にも、協議の上、必要に応じて資料の提出を求める場合があります。）また、《付録》にあるチェックリストに必要な書類が簡単にまとまっていますので、ご活用ください。

以下の①～⑨の番号はチェックリストの番号に対応しています。

① 「主たる事務所又は事業所」及び「大規模事業所」の案内図（地図）

計画書（第1号様式（支援シート B1））に記載した「主たる事務所又は事業所」及び「大規模事業所」について、案内図（地図）を添付してください（すべての事業所について添付する必要はありません。）

② 主要設備一覧（第1、2、4号該当者のみ）

大規模事業所ごとの「主要設備一覧」を添付してください。（大規模事業所を設置していない事業者は、主たる事務所又は事業所とします。様式はホームページに掲載。）非常用の設備（緊急用等）、リース、遊休設備等、特別な事情がある設備については、備考欄にその旨を記載してください。

事業者名		事業所名		市のHPからダウンロード可			
<p>記入方法 1. 設備の有無について、□にチェック（し点）を入れてください。 2. 欄に該当する名称、数値等を記入してください。 3. 排出量の8割以上を把握できるよう記入してください。</p>							
産業部門							
1)ボイラー、工業炉、蒸気系統、熱交換器等	ボイラー □有り □無し	種類	仕様・能力	燃料	台数	設置場所/設置年月	備考
	<small>※種類: 炉筒管ボイラー、貫流ボイラー、熱回収ボイラーなどを記載 ※仕様・能力: 蒸発能力(kg/h)、加熱能力(GJ/h)などを記載</small>						
	工業炉 □有り □無し	種類	仕様・能力	燃料	台数	設置場所/設置年月	備考
<small>※種類: 工業炉の種類: 溶融炉、灼熱・加熱炉、熱処理炉、焼結炉・ばい焼炉、窒素炉、化学工業炉、乾燥炉などを記載</small>							

・製品の製造工程図

製造業においては主たる製品の製造工程図を添付してください。

③-1、③-2、③-4 前年度のエネルギー使用量、基準年度の温室効果ガス排出量の算定根拠

支援シートを使用して計画書を作成した場合は、「基準年度」に係る部分を印刷し、計画書に添付してください。

○第1、2、4号該当者：支援シート A1、A2、A3、A8

※シート A3 にあらかじめ入力されている排出係数を変更した場合は、使用した排出係数の算定根拠を添付してください。

※第4号該当者（任意でエネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスについて記載した事業者を含む）については、シート A1「その他ガス」の欄に記載した温室効果ガス排出量の算定根拠（算定式等）を併せて添付してください。

○第3号該当者：支援シート A5、A6

※対象車両に電気自動車がある事業者は、シート A2 を印刷し、添付してください。

*支援シートを使用せずに計画書を作成している事業者
第1、2、4号該当者のうち、支援シートを使用せずに計画書を作成している事業者は、次の資料を事業所ごとに作成し、添付してください。

- ・エネルギー起源CO₂の算定根拠
事業所別のエネルギーの種類ごとの使用量（シート A1 相当）と、使用した排出係数（シート A2、A3 相当）を記載の上、算定過程のわかる資料を添付してください。
- ・省エネ法、温対法に規定する排出係数以外の値を排出係数として使用した場合は、使用した排出係数の算定根拠を添付してください。
- ・第4号該当者は、エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスの算定根拠（算定式等）を添付してください。

③-3 使用した排出係数の算定根拠

自社内で発電した電気を使用している場合や、経産省により排出係数が公表されていない事業者から電気を購入している場合には、独自に排出係数を算出し、その算定根拠資料を添付してください。また、算定の方法が不明な場合には御相談ください。

④ 目標排出量の算定根拠

- ・目標排出量（様式第1号（第2面）（シート B4）、様式第1号（別紙2）（第2面）（シート B12）に記載した値）の算定過程のわかる資料を添付してください（大規模事業所がある場合は事業者の目標とは別に各大規模事業所の目標を記載）。
- ・第4号該当者はエネルギー起源CO₂とは別にその他ガスそれぞれの目標排出量を個別に設定し記載してください。

⑤ 原単位に係る算定根拠資料

原単位による目標を設定している事業者は、次の資料を添付してください。

- ・指針様式第1号（第2面）（シート B5）に記載の「基準年度の値」及び「目標年度の値」（15, 16）の算定根拠
- ・指針様式第1号（別紙）（第2面）（シート B13）に記載の「基準年度の値」及び「目標年度の値」（52, 53）の算定根拠

シート A9 がこれに相当しますので、添付してください。シート A9 では説明できない場合は別資料でご説明ください。

⑥ 温室効果ガスの排出量の削減目標を達成するための措置の内容を説明する書類

次の(ア)～(ウ)のいずれかを添付することでご説明ください。

- (ア) 3カ年PDCAシート（詳細は次節参照）
- (イ) （自由様式）措置の内容を説明する書類
- (ウ) 点検表（詳細は次節参照）

⑦ 調整後排出量の算出の際に用いた調整後排出量算定のためのクレジット（電気事業者より供給を受けた電気使用に伴うものを除く）

※シート A7（相当）を印刷し、添付してください。

⑧ 市内外で事業活動を行っている事業者における、調整後排出量算定のためのクレジットの川崎市域への振り分け根拠

⑨ 自ら生成した熱又は電気の外部供給量の算定根拠

自ら生成した熱又は電気を外部供給している事業者は、次の資料を添付してください。

- ・外部供給した熱又は電気の生成方法の説明資料（フロー図等）
- ・外部供給に係る値の算定に当たり、係数を使用している場合は、係数の算定根拠

イ 添付書類の書き方詳細

(7) 3カ年PDCAシート

市のHPから
ダウンロード可

記入例 (第1号該当者 産業編)
3カ年PDCAシート[A 株式会社]

記入例

1/2
20△△年○月△日
承認 M 作成 A、B、C

主な削減のための措置	担当部門	削減量 (t-CO2/年)			具体的な実施内容			
		合計	2017	2018	2019	2017	2018	2019
			計画	実績	計画	実績	計画	実績
1. 川崎第2工場の省エネルギー推進組織体制の下、PDCAサイクル活動を推進する。 ①エネルギーの見える化を推進し、個別の管理標準を見直す。 ②主要設備毎に、削減目標を定めて、PDCAサイクルを回す。 ③省エネ効果を確認し、他の工場に水平展開する。	省エネ推進チーム	合計	70	220	340			
		計画(P)	50	150	200	・管理標準を整備していない設備・装置については至急作成し、エネルギー管理範囲を使用量の80%以上にする。 ・さらに、原単位管理も含めて、エネルギーの見える化を推進する。	・管理標準の見直し ・エネデータを分析し、設備の問題点を省エネ推進委員会で検討する。 ・委員会で採用した省エネ投資案件ごとに工事計画を作成し、スケジュールを調整する。	・省エネ投資案件の評価を行う。 ・PDCAサイクルを活性化させ定着化させる。 ・次期省エネ計画を作成する。
		実績(DC)	55	80	200	・第2工場の管理標準は全て整備した。 ・エネデータの分析から、原単位の回帰式を作成し、原単位管理を開始した。 ・第2工場の従業員にエネデータを公表し、エネ情報の共有化をし、省エネ改善策を募った。	・加熱炉の管理標準を見直し改定した。 ・委員会で老朽化設備の更新計画を検討し、承認された。 ・省エネ投資案件について、費用対効果などの評価を実施し、○○設備に高効率の圧縮機を導入することに決定した。	・老朽化設備(3件)更新と省エネ投資(2件)の実施により、期待通りの省エネ効果を上げた。 ・節電と都市ガス使用量を計画通り削減できた。 ・新規の省エネ提案を盛り込んだ次期計画を作成した。
		実施責任者評価(A)	○	△	◎	・管理標準については今後も引き続き改善していくこと。 ・省エネの設備投資は費用対効果など総合的に評価すること。	・エネルギーの見える化が定着。 ・省エネ投資を計画的に進めること。 ・PDCAサイクル活動を強化すること。	・PDCAサイクル活動が定着してきた。 ・次期計画期間は省エネ投資と、省エネ対策を進める。
		総合評価	・管理標準を見直し改定した。 ・主要設備のエネルギーの見える化と原単位管理を推進した。 ・エネ情報の共有化も進み、設備の改善提案が増加した。 ・省エネ案件の実施により、川崎第2工場の省エネ化が進展し、中長期計画を達成できる見込みである。					
2. 加熱炉の燃焼管理 ①個別の製品毎に適正な空気比に調整し、燃焼効率を改善する。 ②改善内容を管理標準に反映させる。 ③炉体の断熱性能を向上させる。	製造A課	合計	10	20	50			
		計画(P)	10	20	50	・製品毎に空気比を確認する。 ・低空気比の運転方法を確認する。	・加熱炉の管理標準の見直しする。 ・製品C,Dの空気比最適管理する。 ・炉体の断熱性能を測定評価する。	・追加対策(送風機にインバータ導入)を検討する。 ・炉体の断熱性向上施策を実施する。
		実績(DC)	5	20	50	・製品AとBについて、空気比を調整した運転を実施し管理標準に反映した。 その結果、燃料使用量を3%削減できた。	・加熱炉の運転マニュアルと管理標準を改善した。 ・製品C,Dの空気比の最適値を決定した。 ・炉体の断熱性能を測定評価し改善箇所を特定した。	・追加対策の送風機にインバータを導入と炉体断熱工事を実施した。
		実施責任者評価(A)	△	○	◎	・製品CとDも運転条件を適正化すること。	・期待通り、加熱炉の燃料使用量の削減ができ、省エネに寄与していることを確認した。 ・次年度は、炉体断熱性向上施策と排風機のインバータ化を実施する。	・追加対策も成果を上げており、高く評価したい。継続して加熱炉、送風機の運転改善を期待する。
総合評価	・製品毎に適正空気比を調整し炉体断熱性向上と送風機インバータ化を実施したことにより高い省エネ成果を得た。							

ホームページで配布しているエクセルには2ページ目や、他の業界毎の記入例も記載しております。

策定した計画は適切に進行管理（PDCA サイクル）を行う必要があります。進行管理にあたっては、「3カ年PDCAシート」を活用してください。実際の進め方、記入方法については次の点に留意し、不明な点、難しい点等については、市の担当者までご相談ください。

(a) 組織体制の確立

構築した温暖化対策推進体制に合わせて、適切な進行管理（PDCA サイクル）を行うための組織体制の構築、人員の確保等を行う。

エネルギー統括管理者、企画推進者、エネルギー管理者を選任するとともに責任と職務権限を明文化する。

(b) 3カ年PDCAシートの作成

具体化した対策について、進行管理のためのスケジュール表として3カ年PDCAシートを作成し、進行管理する。作成にあたっては、5W1H（誰が、いつ、どこで、何を、なぜ、どのように）を明確にする。

(c) 実施項目別削減量の確認

対策の実施項目別に削減量を推定する。（基準年度までのエネルギー使用状況を元に数値化）

(d) 実施状況のチェックと評価

定期的に実施状況を確認し年度末に数値化し3カ年PDCAシートに記入する。以上の内容について関係者で審議し評価する。

(イ) 点検表

- ・市のHPからダウンロード可
- ・産業部門用、業務部門用、運輸部門用の3つがあるので注意

点検表(産業部門)

事業者名	〇〇株式会社
事業所名	川崎工場

1. 一般管理事項

分類番号	区分名称	管理番号	点検内容	該当	基準年度までの実施状況	計画期間における達成目標	実施状況			備考
							1年度	2年度	3年度	
<p><「該当」欄> ■基本対策(白抜き) 一般管理事項は原則○ 設備は保有していれば○、していなければ×</p>										
0101010	推進体制の整備	02	方針、責任の所在の明確化(経営者による基本方針と対策目標の明示)	○	100%	100%				
		03	「該当」欄が○であれば記入してください。 自己評価で25%刻み	○	100%	100%				
		04	・過年度の実施状況によらず、新規計画期間内における達成目標等も考慮して設定してください。	○	100%	100%				
		05		○	25%					
		06	管理マニュアル作成、研修体制の整備	○	50%					
0101021	外部機関の利用等	01	ISO14001やエコアクション21などの社内の環境マネジメントシステムの確立及び第三者機関による点検・検査の実施	○	0%					
		02	外部専門家による省エネルギー診断等の実施及び対策の立案	○	25%	50%				
<p>(2) 維持管理全般</p>										
01020	主要設備等	01	空調系統図、空調制御図、熱搬送系統図、圧縮空気配管図、単線結線図等、また、主要設備に係る機器管理台帳等の整備	○	50%	100%				

(3) 電力管理

0103010	低炭素電力の利用	01	再生可能エネルギー源により発電した電力や、酸化炭素排出係数の小さい電力の利用	○	0%	50%				
---------	----------	----	--	---	----	-----	--	--	--	--

※表中の灰色の項目は目標対策です。これ以外は基本対策になります。

2-1. ボイラー、工業炉、蒸気系統、熱交換器等(その1)

分類番号	区分名称	管理番号	点検内容	該当	基準年度までの実施	備考	
<p>(1) 燃料の燃焼の合理化</p>							
0201010	空気比の管理	01	燃焼設備の空気比の適正管理	○	100%	100%	
0201020	燃焼設備の効率管理	01	複数の燃焼設備を使用する場合、燃焼設備全体としての熱効率を高く管理するための燃焼負荷の調整	×			系統・場所が離れており調整不可
		02	燃料の粒度、水分、粘度等性状に応じた高い燃焼効率での運転管理	○	50%	100%	
0201030	燃焼設備の保全管理	01	定期的な保守、点検の実施	○	100%	100%	
		02	バーナーノズルの点検、清掃、整備の実施	○	50%	100%	

※表中の灰色の項目は目標対策です。これ以外は基本対策になります。

(a) 点検表における「該当」「非該当」の確認（「該当」欄の記入）

当該事業所が該当する「産業部門」「業務部門」「運輸部門」の点検表に、作成した「主要設備一覧」及び当該設備の運転条件等から、点検表の「該当」欄を記入します。

- ・保有している設備等に該当する項目：「○」
- ・保有している設備等に該当しない項目：「×」

※設備を保有していても設備の機能上対策の実施が不可能な場合は「×」とし、備考欄にその理由を記載してください。

※「新設、更新等における措置」について

計画期間内に当該設備を新設又は更新する予定がある場合は「○」としてください。（計画書提出時にはなく、期間の途中で設備を設置した場合は「○」となります。）

(b) 対策の実施状況の確認（「基準年度までの実施状況」欄の記入）

点検表の「該当」欄が「○」となっている項目について、対策実施の現況を確認し、「基準年度までの実施状況」欄に0%～100%（25%刻み）の数字を自己評価で記入します。

(c) 計画期間における対策の達成目標の検討（「計画期間における達成目標」欄の記入）

計画期間における、対策の達成目標を検討し、「計画期間における達成目標」欄に0%～100%（25%刻み）の数字を記入します。

※「基準年度までの実施状況」欄が「100%」（当該対策を完全に実施済）であっても、現状を維持（低燃費車を毎年度買い替える必要がある等）するためには継続的な努力が必要です。

※「実施状況」欄は結果報告書作成時に使用しますので、無記入としてください。

(d) 点検表に記載されている項目には、「基本対策」と「目標対策」（点検表の灰色の項目）があります。

基本対策：設備投資、管理体制などの変更なしで改善できる対策を言い、設備の運転管理、計測・記録、保守・点検の改善を実施することによる対策。原則として、該当する項目のうち、実施していない対策は、すべて実施予定として選定し、計画期間内に取り組んでください。

目標対策：設備投資、管理体制の強化などを伴う改善によりできる対策を言い、最新機器等の導入や改修等による対策。予算と人員を計画的に確保し、設備の更新時期や経営状況を踏まえながら、積極的に取り組んでください。

第4章 入力支援シートの使い方

1. 入力支援シートとは

支援シートは、計画書・結果報告書を作成するにあたり、基礎情報となる燃料・電気使用量などを入力することで、温室効果ガス排出量などの値を「自動計算」、「自動転記」する機能を備えた「作成補助ツール」（エクセルファイル）です。

2. 基本的な使用方法

(1) シートの構成と入力の流れ

支援シートは「はじめに」シート及び A、B のシートで構成されており、この順番に入力していきます。

「はじめに」 このシート上部にある事業者名と基準年度を入力します。

A1～A9 次に A1～A9 のシートに当該年度の必要な基礎データを入力していきます。これらのシートに入力すればBシートの各様式に各値が自動転記されます。

B1～B13 計画書・結果報告書の様式シートです。
①自動転記以外で空欄になっている黄色のセルに必要な事項を入力します。
②自動転記されている緑色のセルは必要に応じて修正を行ってください。

(2) セルの色

黄色いセル・・・「自由記入可能」なセル
(あらかじめ初期値が入力されているセルもあります)

水色のセル・・・自動転記され、「書き換え不可」なセル
(書き換えたい場合は市の担当者に相談してください。)

緑色のセル・・・自動転記されますが「書き換えが可能」なセル
事業者によっては値の修正が必要になるセルです。値をご確認ください。

桃色のセル・・・選択式で「書き換えが不可」なセルです。

3. 各シートへの入力方法

ア 「はじめに」のシート

はじめに、当該シートの次の二欄を記入してください。

川崎市 事業活動脱炭素化取組計画書・報告書 入力支援シート

Ver.3.0

事業者の氏名 又は名称	●●株式会社	01	基準年度	2023
----------------	--------	----	------	------

<Excelのセルの色分けについて>

- 黄色……「自由記入可能」なセルです
- 水色……自動転記され、「書き換え不可」なセルです。(書き換えたい場合は相談)
- 桃色……選択式で「書き換えが不可」なセルです。
- 緑色……自動転記されますが「書き換えが可能」なセルです。
修正する必要がある場合がありますので、各自値が正しいかをご確認下さい。

01 事業者名および基準年度を入力します。

イ 「シート一覧」のシート

このシートにある表は、特定事業者等の区分（第1～4号該当者、大規模事業所）ごとに入力するシートを一覧にしております。

2 基本入力シート(計画書・結果報告書の作成に必要な基礎データを入力します)					第1、2号 該当者	第3号 該当者	第4号 該当者	大規模 事業所
チェック欄			ワーク シート	シート内容				
基	1	2	3					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A1	各事業所の名称住所、エネルギー使用量を入力します	○		○
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A2	各事業所の電気排出係数等を入力します	○		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A3	毎年度の排出係数を入力します	○		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A4	導入した再エネの情報を入力します	○		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A5	自動車の情報を入力します		○	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A6	自動車の毎年度の排出係数を入力します		○	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A7	経後排出量算定のためのクレジット 力します(対象事業者のみ)	△	△	△
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A8	複数事業所のデータを様式に「転記」す るためのワークシートです	○ (自動入力)		○ (自動入力)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A9	原単位が複数ある場合に、「目標原単位 の基準年度比の寄与度の合計値」を算出 します(第1、2、4号用)	△		△

02 基準年度、計画期間の1、2、3年目の入力済の有無をチェックボックスで記録します(入力が完了したものの確認のため使用します)。

03 右のセル内容を確認し、クリックすることで目的の各ワークシートにジャンプします。

04 第1～4号該当者及び大規模事業所が、入力するワークシート及び計画書に提出する様式を確認します。

07

第 1、2 号該当者が、燃料種毎に各年度の使用量を入力します。計画書作成の際は、「基準年度」の欄に入力してください。「使用量」の他に「外部供給量」の項目がありますが、これは、売電など他事業者（所）に供給した量を記入します。なお、入力にあたっては、外部供給量の算定根拠を示す資料を提出してください。

- ※1 外部供給量：自ら生成した熱又は電気をエネルギー管理権原の異なる他人へ供給している量。
- ※2 小数点以下第 3 位を四捨五入し小数点以下第 2 位で入力してください。

07-2

この欄を用いる場合は単位の入力を忘れないようにしてください。(A3 シートに 関係) 11 でも入力する必要があります。

08

第 4 号該当者が、「その他ガス」欄に各事業所の合計量（二酸化炭素換算）を入力します。

- ※ 小数点以下第 3 位を四捨五入し小数点以下第 2 位で入力してください。

エ 「A2」シート（第 1、2 号該当者用）

電気の排出係数を事業所毎に入力します。

事業所等一覧(基準年度)

番号	事業所名	住所	(基) 使用電気の 排出係数 (tCO ₂ /千kWh)	(調) 使用電気の 排出係数 (tCO ₂ /千kWh)	電力購入先 (電気事業者名)	電力メニュー	電力事業者別の 非化石証書(再 エネ指定)の使用 状況(%)	電力会社から調 達した再エネ電 力量(kWh)
1	川崎工場	川崎市〇〇区△丁目□番□号	0.000	0.000	東京電力エナジーパートナー	メニューA		100,000.0
2	川崎第二工場	川崎市〇〇区△丁目□番□号	0.000	0.000	東京電力エナジーパートナー	メニューA		50,000.0
3	営業所	川崎市〇〇区×丁目×番〇号	0.431	0.431	東京電力エナジーパートナー	メニューN(残差)	5.0	1,500.0
4	第二営業所	川崎市〇△区×丁目□番△号	0.447	0.447	東京電力エナジーパートナー	メニューN/メニュー	4.4	660.0
5	倉庫	川崎市×〇区〇丁目×番〇号	0.480	0.480	〇〇エナジー	メニューE(残差)	3.2	160.0
6								

自動的に記載
されます

09

番号	事業所名	住所	(基) 使用電気の 排出係数 (tCO ₂ /千kWh)	(調) 使用電気の 排出係数 (tCO ₂ /千kWh)	電力購入先 (電気事業者名)	電力メニュー	電力事業者別の 非化石証書(再 エネ指定)の使用 状況	電力会社から調 達した再エネ電 力量
1	川崎工場	川崎市〇〇区△丁目□番□号						
2	川崎第二工場	川崎市〇〇区△丁目□番□号						
3	営業所	川崎市〇〇区×丁目×番〇号						
4	第二営業所	川崎市〇△区×丁目□番△号						
5	倉庫	川崎市×〇区〇丁目×番〇号						
6								

第1~3年度

09

事業所ごとに（基）は基礎排出係数を、（調）は調整後排出係数（詳細は調整後排出量 34 ページを参照）を入力します。また、表示される事業所名・住所に間違いがないか確認してください。

排出係数が「0.000」以外の場合は、電力事業者別の非化石証書（再エネ指定）の使用状況を、各電気事業者のホームページから確認し、転記してください。不明な場合は、「0」を入力してください（再エネ電力量は自動計算されます）。ただし、複数の電気事業者から電力を調達している場合には、A2-2シートを用いて按分計算し、計算された再エネ電力量を直接入力してください。その際に、非化石証書（再エネ指定）のパーセンテージは未入力で構いません。

- ※ 1 毎年の電気排出係数の値は、次のホームページなどの情報から”転記”してください：
「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度について」(環境省・経済産業省)
<https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/calc.html>
- ※ 2 年度途中で電気事業者が変わった場合は、電気使用量比による加重平均排出係数を入力し、平均排出係数の算定根拠資料を添付してください。
- ※ 3 複数の電気事業者から購入の場合は、購入電力量比による加重平均排出係数を入力し、平均排出係数の算定根拠資料を添付してください。(シート A2-2 を活用ください)。
- ※ 4 電気事業者から排出係数が公表されていない場合は「環境省・経済産業省のHP」に記載する「代替値」を入力してください。
- ※ 5 自社内で発電した電気を使用している場合や、※ 1 に排出係数が公表されていない事業者から電気を購入している場合には、独自に算出した排出係数を入力するとともに算定根拠資料を添付してください。また、算定の方法が不明な場合には御相談ください。

年度途中で電気事業者が変わった場合や、複数の電気事業者から購入した場合は、「電力購入先」欄には「/」等で区切り複数明示してください。

オ 「A3」シート(第 1、2 号該当者用)

基準年度、第 1~3 年度の排出係数を入力します。

排出係数一覧

エネルギーの種類	単位発熱量	基準年度			単位発熱量
		排出係数	CO ₂ 換算	CO ₂ 換算	
原油(コンデンセートを除く)	38.2 GJ/kl	0.0187 tC/GJ	2.619 tCO ₂ /kl	38.2 GJ/kl	
原油のうちコンデンセート(NGL)	35.3 GJ/kl	0.0184 tC/GJ	2.382 tCO ₂ /kl	35.3 GJ/kl	
揮発油	34.6 GJ/kl	0.0183 tC/GJ	2.322 tCO ₂ /kl	34.6 GJ/kl	
ナフサ	33.6 GJ/kl	0.0182 tC/GJ	2.242 tCO ₂ /kl	33.6 GJ/kl	
灯油	36.7 GJ/kl	0.0185 tC/GJ	2.489 tCO ₂ /kl	36.7 GJ/kl	
軽油	37.7 GJ/kl	0.0187 tC/GJ	2.585 tCO ₂ /kl	37.7 GJ/kl	
A重油	39.1 GJ/kl	0.0189 tC/GJ	2.710 tCO ₂ /kl	39.1 GJ/kl	
B・C重油	41.9 GJ/kl	0.0195 tC/GJ	2.996 tCO ₂ /kl	41.9 GJ/kl	
石油アスファルト	40.9 GJ/t	0.0208 tC/GJ	3.119 tCO ₂ /t	40.9 GJ/t	
石油コークス	29.9 GJ/t	0.0254 tC/GJ	2.785 tCO ₂ /t	29.9 GJ/t	
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	50.8 GJ/t	0.0161 tC/GJ	2.999 tCO ₂ /t	50.8 GJ/t
	石油系炭化水素ガス	44.9 GJ/千m ³	0.0142 tC/GJ	2.338 tCO ₂ /千m ³	44.9 GJ/千m ³
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	54.6 GJ/t	0.0135 tC/GJ	2.703 tCO ₂ /t	54.6 GJ/t
	その他可燃性天然ガス	43.5 GJ/千m ³	0.0139 tC/GJ	2.217 tCO ₂ /千m ³	43.5 GJ/千m ³
石炭	原料炭	29.0 GJ/t	0.0245 tC/GJ	2.605 tCO ₂ /t	29.0 GJ/t
	一般炭	25.7 GJ/t	0.0247 tC/GJ	2.328 tCO ₂ /t	25.7 GJ/t
	無煙炭	26.9 GJ/t	0.0255 tC/GJ	2.515 tCO ₂ /t	26.9 GJ/t
石炭コークス	29.4 GJ/t	0.0294 tC/GJ	3.169 tCO ₂ /t	29.4 GJ/t	
コールタール	37.3 GJ/t	0.0209 tC/GJ	2.858 tCO ₂ /t	37.3 GJ/t	
コークス炉ガス	21.1 GJ/千m ³	0.0110 tC/GJ	0.851 tCO ₂ /千m ³	21.1 GJ/千m ³	
高炉ガス	3.41 GJ/千m ³	0.0263 tC/GJ	0.329 tCO ₂ /千m ³	3.41 GJ/千m ³	
転炉ガス	8.41 GJ/千m ³	0.0384 tC/GJ	1.184 tCO ₂ /千m ³	8.41 GJ/千m ³	
都市ガス	45.0 GJ/千m ³	0.0136 tC/GJ	2.244 tCO ₂ /千m ³	45.0 GJ/千m ³	
その他の燃料			0.000		
			0.000		
			0.000		
			0.000		
産業用蒸気	産業用蒸気	1.02 GJ/GJ	0.060 tCO ₂ /GJ	0.060	1.02 GJ/GJ
	産業用以外の蒸気	1.36 GJ/GJ	0.057 tCO ₂ /GJ	0.057	1.36 GJ/GJ
	温水	1.36 GJ/GJ	0.057 tCO ₂ /GJ	0.057	1.36 GJ/GJ
	冷水	1.36 GJ/GJ	0.057 tCO ₂ /GJ	0.057	1.36 GJ/GJ
電気	昼間買電	9.97 GJ/千kWh		9.97 GJ/千kWh	
	夜間買電	9.28 GJ/千kWh		9.28 GJ/千kWh	
	その他 上記以外の買電	9.76 GJ/千kWh		9.76 GJ/千kWh	

第1~3年度目

10

11

10 温室効果ガス排出量や原油換算エネルギー使用量の算定に使用する係数を入力します。初期値として、「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」（平成 18 年 3 月 29 日経済産業省・環境省令第 3 号、令和 6 年 4 月 1 日改正）を反映した単位発熱量・排出係数が入力されています（電気に関しては、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則」（昭和 54 年 9 月 29 日通商産業省令第 74 号））。今後、単位発熱量・排出係数の変更があった場合や、実測値など、初期値以外の値を使用する場合に、必要に応じ入力してください（初期値以外の値を使用する場合は、事前に市との協議が必要となります。また、併せてその根拠資料が必要です）。

※ 参考ホームページ：「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度について」（環境省・経済産業省）<http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/>

11 エネルギーの種類に規定しているもの以外のエネルギーを使用している場合には、その名称及び排出係数などを入力してください。なお、この項目の記入にあたっては、排出係数の算出根拠を示した資料を提出してください。

※ A1 シートの 07-2 の単位欄も入力してください。

カ 「A4」シート（第 1、2 号該当者用）

再エネ使用量を算出する基礎資料として、電源種別の設備規模などを入力します。

A 1 シートに記入することで、数値が自動転記されます。内容を確認いただき、必要に応じて発電量、余剰電力量、自家消費量を修正してください。

種類	基準年度				第1年度				設備規模 (kW)
	設備規模 (kW)	発電量 (kWh/年)	余剰電力量 (kWh/年)	自家消費量 (kWh/年)	設備規模 (kW)	発電量 (kWh/年)	余剰電力量 (kWh/年)	自家消費量 (kWh/年)	
太陽光	12	0	0	0		0	0	0	
風力		0	0	0		0	0	0	
バイオマス (燃料:)	13	0	0	0		0	0	0	
その他 ()		0	0	0		0	0	0	
その他 ()		0	0	0		0	0	0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0

第2～3年度、目標年度

12 電源別に設備規模 (kW) を入力してください。

13 バイオマスについてはその燃料を、その他非化石エネルギーを利用している場合には、その他欄に種類を記載してください。

キ 「A5」シート（第3号該当者用）

温室効果ガスの排出量を算出する基礎資料として、自動車の情報、燃料の種類、燃料使用量、走行距離、基準年度（前年度）中に「末梢・移転・変更（使用の本拠の位置が市外）」などを入力します。

自動車管理表																			
A 番号	B 車両番号	C 初年度登録年月	D 自動車の区分	E 燃料の種類	F 燃費判定用 種別	G 型式	H 基準年度						I 年度中に「住所 移転・変更（使 用の本拠の位置 が市外）」						
							年間走行 距離(km)	年間燃料 使用量	単位	燃費	年間電気 使用量	単位		電気の排出係数 実	調整後 排出係数	単位			
1			乗用自動車	ハイブリッド自動車(ガソリン)	ガソリン自動車等 燃費測定済未済		30,000	2,000	L	15									
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			

第1~3年度目

14 各列を以下に従い入力してください。各年度の報告時においては、新規に導入した自動車の情報を追記していきます。

- A 列: 連番としてください。
- B 列: 車検証の内容を確認して入力してください。
- C 列: 車検証の内容を確認して入力してください。
- D 列: 自動車の区分、燃料の種類をプルダウンから選択してください。

※ 自動車の区分のプルダウンでは以下の項目から選択します。
普通貨物自動車、小型貨物自動車、大型バス、マイクロバス、乗用自動車、特種自動車

※ 燃料の種類は指針様式第1号（第7面）のイのとおり、次世代自動車、低燃費車、上記以外（次世代自動車、低燃費車以外の車）に該当します。**29**記載の解説（52 ページ）を参考にしながら、次表のいずれかを選択してください。

	プルダウン
次世代自動車	電気自動車 プラグインハイブリッド自動車（ガソリン）（軽油） ハイブリッド自動車（ガソリン）（軽油） 燃料電池自動車 その他（次世代自動車）
低燃費車	低燃費 ガソリン自動車（ハイブリッド除く） 低燃費 ディーゼル自動車（ハイブリッド除く） 低燃費 LPGガス自動車 低燃費 その他（低燃費車）
上記以外	ガソリン自動車（ハイブリッド除く） ディーゼル自動車（ハイブリッド除く） LPGガス自動車 その他（上記以外）

※ 次世代自動車、低燃費車に該当しない自動車である場合はこちらから選択してください。

- E 列: 燃費判定用区別をプルダウンから選択してください。
- F 列: 車検証の内容を確認して入力してください。
- G 列: 自動車ごとに、各事業者で記録している走行距離を入力してください。

H 列:自動車ごとに、各事業者で記録している燃料使用量を入力してください（電気自動車除く）。電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車は年間電気使用量、電気の排出係数を入力してください（基礎排出係数と調整後排出係数は29 ページを参照）。なお、プラグインハイブリッド車のみ燃料使用量と電気使用量の両方を入力する必要があります。

※ 燃料使用量及び電気使用量は、小数点以下第 1 位を四捨五入し整数で入力してください。

※ 毎年の電気排出係数の値は、次のホームページなどの情報から”転記”してください:「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度について」(環境省・経済産業省)

<https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/calc.html>

15

年度中に、【抹消登録】、【移転登録】、【変更登録】（変更登録は、使用の本拠の位置が市外になったものに限る）をした自動車は、セルのプルダウンから●を選択してください。その選択台数は年度末台数カウントから差し引かれます。

ク 「A6」シート（第 3 号該当者用）

基準年度、第 1～3 年度の排出係数（第 3 号該当者用）などを入力します。

自動車排出係数一覧

基準年度					ガス種類			HFC134a	
区分	単位発熱量	排出係数	CO ₂ 換算		単位	CH ₄	N ₂ O	kg-HFC134a/台	
電気自動車					kg-CH ₄ /km	kg-N ₂ O/km			
天然ガス自動車	45.0 GJ/千Nm ³	0.0186 tC/GJ	2.244 tCO ₂ /千Nm ³		ガソリン-LPG/乗用車	0.000010	0.00 0029	0.010	
メタノール自動車					ガソリン/バス	0.000035	0.00 0041		
ハイブリッド自動車(ガソリン)	34.6 GJ/kl	0.0183 tC/GJ	2.322 tC/GJ		ガソリン/軽乗用車	0.000010	0.00 0022		
ハイブリッド自動車(軽油)	37.7 GJ/kl	0.0187 tC/GJ	2.585 tC/GJ		ガソリン/普通貨物車	0.000035	0.00 0039		
プラグインハイブリッド自動車(ガソリン)	34.6 GJ/kl	0.0183 tC/GJ	2.322 tC/GJ		ガソリン/小型貨物車	0.000015	0.00 0026		
プラグインハイブリッド自動車(軽油)	37.7 GJ/kl	0.0187 tC/GJ	2.585 tC/GJ		ガソリン/軽貨物車	0.000011	0.00 0022		
燃料電池自動車					ガソリン/特殊用途車	0.000035	0.00 0035		
水素自動車					ディーゼル/乗用車	0.000020	0.000007		
ガソリン自動車(ハイブリッド除く)	34.6 GJ/kl	0.0183 tC/GJ	2.322 tCO ₂ /kl		ディーゼル/バス	0.000017	0.00 0025		
ディーゼル自動車(ハイブリッド除く)	37.7 GJ/kl	0.0187 tC/GJ	2.585 tCO ₂ /kl		ディーゼル/普通貨物車	0.000015	0.00 0014		
LPGガス自動車	50.8 GJ/t	0.0161 tC/GJ	2.999 tCO ₂ /t		ディーゼル/小型貨物車	0.000078	0.000009		
その他					ディーゼル/特殊用途車	0.000013	0.00 0025		

第1年度					ガス種類			HFC134a	
区分	単位発熱量	排出係数	CO ₂ 換算		単位	CH ₄	N ₂ O	kg-HFC134a/台	
電気自動車					kg-CH ₄ /km	kg-N ₂ O/km			
天然ガス自動車	GJ/千Nm ³	0.0186 tC/GJ	2.244 tCO ₂ /千Nm ³		ガソリン-LPG/乗用車	0.000010	0.00 0029	0.010	
メタノール自動車					ガソリン/バス	0.000035	0.00 0041		

16

自動車からの温室効果ガスの排出量の算定に使用する係数を入力します。初期値として、「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」（平成 18 年 3 月 29 日経済産業省・環境省令第 3 号、最終改正：令和 6 年 4 月 1 日経済産業省・環境省令第 3 号）及び「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」（平成 11 年 4 月 7 日政令第 143 号、最終改正：平成 22 年 3 月 3 日政令第 20 号）を反映した単位発熱量・排出係数が入力されています。今後、単位発熱量・排出係数の変更があった場合のみ、必要に応じ入力してください。

ケ 「A7」シート（第 1、2、3、4 号該当者共通）

調整後排出量の算定に必要な「排出量算定のためのクレジット」を記入します（排出量算定のためのクレジットに関しては、32, 33 ページ参照）。なお、クレジットを使用していない場合、入力は不要です。

排出量算定のためのクレジット

基準年度				第1年度			
クレジット名称	分類	クレジット量 (kWh)	クレジット量 (t-CO ₂)	クレジット名称	分類	クレジット量 (kWh)	クレジット量 (t-CO ₂)
	17						

- 17 事業者が川崎市内の事業所に向け獲得したクレジットの名称と分類、クレジット量を入力してください。クレジット量は、川崎市内の事業所の合計を入力してください。事業所ごとの内訳は不要です。

※ 整数で入力してください。

コ 「A8」シート（第 1、2、4 号該当者用）

このシートは、事業所ごとの原油換算エネルギーや各種排出量の数値をまとめたシートになります。完全自動転記であり、修正の必要はありません。

※下記の表中の排出量は小数点以下を切り捨て整数表示としています

転記用（基準年度）														クレジット取引（算定の調整後排出量）	
番号	事業所の経緯 第1号 第2号 ※1	事業所の経緯 第4号 事業所 ※2	事業所の名称	事業所の所在地	原油換算 (t)	実排出量						クレジット取引 削減後排出量 (t-CO ₂)	クレジット取引 削減後排出量 (t-CO ₂)		
						① CO ₂ (合計)	② CH ₄	③ N ₂ O	④ HFC	⑤ PFC	⑥ SF ₆			⑦ NF ₃	
1															
2															
3															
4															
5															

サ 「A9」シート（第 1、2、4 号該当者用）

原単位の目標と実績を算定する際に使用するシートです。第1,2号該当用のシートと第4号該当者用のシートがあります。原単位の指標が事業所ごとに異なる場合にも使用できます。

番号	原単位算出単位	エネルギー消費量		生産数量又は建物延床面積、その他の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値			エネルギー消費原単位		目標原単位	目標原単位（基準年度比%）	目標原単位の寄与度
		原油換算(k)	構成割合	種類	活動量	単位		単位			
合計	複数(寄与度あり)	4,413	100		—						93.02
1	川崎工場	2084	47.22	生産量	4000.00	t	0.5210	kl/t	0.4893	93.92	44.35
2	川崎第2工場	1412	32.00	生産量	2000.00	t	0.7060	kl/t	0.6534	92.55	29.61
3	営業所	565	12.80	面積	1000.00	m ²	0.5650	kl/m ²	0.5128	90.76	11.62
4	第2営業所	282	6.39	面積	1000.00	m ²	0.2820	kl/m ²	0.2650	93.97	6.00
5	倉庫	70	1.59	面積	3000.00	m ²	0.0233	kl/m ²	0.0211	90.43	1.43

18 活動量の種類が単一場合には「単一」、活動量の種類が複数ある場合には「複数（寄与度あり）」を選択してください。

19 第1、2号該当者においては、各事業所等の原油換算エネルギー消費量を入力します。第4号該当者においては温室効果ガス排出量（基礎排出量）を入力します。
※ 小数点以下第1位を切り捨てし整数で入力下さい。

20 各事業所等の原単位の種類・活動量・単位を入力してください。
※ 「活動量」は原則として有効数字4桁で入力してください。

21 各事業所等の目標となる原単位を入力してください。
※ 有効数字4桁で入力してください。

22 目標原単位の寄与度の合計値（対基準原単位比）が自動で計算されます。

シ Bのシート (B1~B13)

計画書、報告書の提出様式になります。水色のセルについては、既に入力された値を用いて自動計算し、自動転記されます。黄色のセルについては別途入力する必要があり、緑色のセルについては事業者によって修正が必要な場合がある欄となりますので、値に誤りがないかを確認しながら進めてください。(様式としての計画書の記載に関しては、第3章を参照)

第5章 計画書提出後の手続き等

1. 変更等届出書について（条例第10条第2項）

計画書に記載の内容に変更があった場合は、「事業活動脱炭素化取組計画書変更等届出書」（規則第2号様式）の提出が必要です。提出が必要となる主な変更事項は次のとおりです。

(1) 提出が必要となる主な変更事項

ア 事業者の情報の変更

- (ア) 事業者名
- (イ) 本社所在地
- (ウ) 主たる事務所若しくは事業所の所在地
- (エ) 代表者の氏名

なお、計画書を代理人（工場長等）名で提出している事業者で、委任を受けている代理人のみが変更になった場合は、変更等届出書の提出は不要です。

イ 目標排出量の変更

計画書提出後に目標排出量に大幅な変更が生じた場合は、変更等届出書の提出が必要です。（第3号該当者においては、使用する自動車の台数に大幅な変更があった場合）状況の変化等による排出量の増減などの場合は、変更等届出書の提出は不要です。

必要に応じて、結果報告書にその状況の説明を記載してください。

※ 変更等届出書が不要な例

猛暑、厳冬等が原因である空調の負荷の増減等による
排出量の増減
生産量の増減による排出量の増減

ウ 事業の廃止、休止、再開

市内における事業の全部を廃止又は休止した場合は「事業の廃止又は休止」となり、廃止又は休止してから15日以内に、変更等届出書の提出が必要です。

また、廃止又は休止により変更等届出書を提出した場合は、変更等届出書を提出してから90日以内に、結果報告書を提出してください。

(2) 提出書類

変更届を提出する事業者は以下の書類を用意してください。

- ① 事業活動脱炭素化取組計画書変更等届出書（第2号様式）（正副各1通）
- ② 変更前後の内容が分かる書類（新旧対応表など）（※）
- ③ 変更後の内容を反映した様式（変更に係る様式面のみ提出）（※）

※：変更届（第2号様式）の「変更内容」欄で、どこの欄の事項か変更になった

かが限定できかつ変更前後の内容が分かる場合、提出は不要です。
例 代表者、本社の住所の変更、事業の廃止、休止、再開等
※：副本をお返ししますので、控えとして保管してください。

(3) 提出方法

計画書の提出方法と同様です。オンライン申請も可能です。

2. 指導・助言（条例第14条）

提出された計画書の内容や、地球温暖化対策の推進に関する事項、計画書等の適正な作成などについて、指導や助言を行うことがあります。

3. 立入調査等（条例第41条）

計画書の内容や、計画に基づく措置の実施状況の確認等のため、必要な報告や資料を求めることや、事業所等に立入調査をすることがあります。

4. 勧告・氏名公表（条例第42条、第43条）

市長は、特定事業者が計画書等の提出を行わなかったとき、又は虚偽の提出をしたとき、若しくは立入調査等に応じなかった場合に、期限を定めて、必要な措置を講ずるよう勧告することができます。

また、正当な理由なく当該勧告に従わないときには、当該勧告を受けた事業者に意見を述べる機会を与えた上で、その旨を公表することができます。

《付録》

事業活動脱炭素化取組計画書 提出書類チェックリスト

事業活動脱炭素化取組計画書の提出前に、当チェックリストを利用し、提出書類を確認してください(該当項目のチェック欄にレ点もしくは斜線を記してください)。

不明な点等あれば、環境局脱炭素戦略推進室(044-200-2545)までお問い合わせください。

事業者名	
------	--

I. 様式類

支援シート	シート内容	第1、2号 該当者	第3号 該当者	第4号 該当者	大規模 事業所	手引き参照 ページ
B1	第1号様式(第1面)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	23
B2	第1号様式(第2面)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	26
B3	指針様式第1号(第1面)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	28
B4	指針様式第1号(第2-1面)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	31
B4	指針様式第1号(第2-2面)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	34
B5	指針様式第1号(第3-1面)	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>	-	38
B5	指針様式第1号(第3-2面)	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>	-	43
B6	指針様式第1号(第4-1面)	<input type="checkbox"/>	-	-	-	45
B6	指針様式第1号(第4-2面)	<input type="checkbox"/>	-	-	-	49
B7	指針様式第1号(第5-1面)	-	<input type="checkbox"/>	-	-	50
B7	指針様式第1号(第5-2面)	-	<input type="checkbox"/>	-	-	53
B8	指針様式第1号(第6-1面)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	54
B8	指針様式第1号(第6-2面)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	59
B9	指針様式第1号(第7面)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	62
B10	指針様式第1号(第8面)	-	-	<input type="checkbox"/>	-	64
B11	指針様式第1号別紙(第1面)	-	-	-	<input type="checkbox"/>	65
B12	指針様式第1号別紙(第2面)	-	-	-	<input type="checkbox"/>	68
B13	指針様式第1号別紙(第3面)	-	-	-	<input type="checkbox"/>	70

裏面へ続<→

Ⅱ. 添付書類等【第1, 2, 4号該当者用】

No	添付書類	該当	Check	備考	手引き参照ページ
①	事業所の区域の位置、道路や目標となる地物を明示した案内図	○	<input type="checkbox"/>	「大規模事業所」ごと、大規模事業所を設置していない場合「主たる事務所または事業所」の案内図が必要	72
②	排出源となる主要設備一覧	△	<input type="checkbox"/>	第1, 2, 4号該当者のみ 「大規模事業所」ごと、大規模事業所を設置していない場合「主たる事務所または事業所」の主要設備一覧が必要	72
	主たる製品の製造に係る工程図	△	<input type="checkbox"/>	製造業のみ 提出が必要	72
③	前年度のエネルギー使用量, 温室効果ガス排出量の算定根拠資料			③-1と③-2は どちらかを必ず 添付、 ③-3と③-4は各々必要な場合のみ添付	72
③	③-1 入力支援シート(A1, A2, A3, A8)	○	<input type="checkbox"/>		72,81
	③-2 エネルギー起源 CO ₂ の算定根拠	○	<input type="checkbox"/>	③-1 相当 (入力支援シートを未使用の場合のみ)	72
	③-3 使用した排出係数の算定根拠	△	<input type="checkbox"/>	入力支援シート A3 に記載の初期値及び使用電気の排出係数において経産省等公表値を使用しない場合のみ	73
	③-4 「その他ガス」算定の過程及び根拠	△	<input type="checkbox"/>	第4号該当者のみ (任意で入力支援シート A1 「その他ガス」欄に記載した事業者を含む。)	72
④	目標排出量の算定の過程及び根拠	○	<input type="checkbox"/>	・任意で調整後排出量の目標を設定する場合は実排出量とは別に記載 ・大規模事業所がある事業者は各大規模事業所の目標についても記載 ・第4号該当者はエネルギー起源 CO ₂ と別に各その他ガスの目標排出量を設定し、記載	73
⑤	原単位に係る算定根拠(基準値、目標値の算定根拠) (A9)	△	<input type="checkbox"/>	原単位による目標を設定している事業者のみ。A9では説明できていない場合は別資料	73,88
⑥	削減目標を達成するための措置の内容を説明する書類	○	<input type="checkbox"/>	「3カ年 PDCA シート」または「自由様式による説明書類」または「点検表」	73,75,77
⑦	調整後排出量算定のためのクレジット	△	<input type="checkbox"/>	クレジット等を取得予定の事業者のみ 入力支援シート A7(相当)	73,87
⑧	調整後排出量算定のためのクレジットの川崎市域への振り分け根拠	△	<input type="checkbox"/>	クレジット等を取得予定の事業者のうち、市内外で事業活動を実施している事業者	73
⑨	自ら生成した熱又は電気の外部供給量の算定根拠	△	<input type="checkbox"/>	・外部供給した熱又は電気の生成方法の説明資料(フロー図) ・外部供給に係る値の算定に当たり、係数を使用している場合は、係数の算定根拠	74
電子データ	計画書様式一式(支援シートを使用している際は当該データ)	○	<input type="checkbox"/>	計画書様式のうち、 該当のもの全てを含む 電子データ	11
	その他添付資料	○	<input type="checkbox"/>	上記添付資料のうち、電子データとして提供可能なもの全て	11

※ ○は該当 (全ての事業者において必要となる書類)

△は該当者のみが必要となる書類 (非該当の場合は斜線を記入してください)

各書類作成時に各項目のチェック欄にシ点を記入してください。

II. 添付書類等【第3号該当者用】

No	添付書類	該当	Check	備考	手引き参照ページ
①	事業所の区域の位置、道路や目標となる地物を明示した案内図	○	<input type="checkbox"/>	「主たる事務所または事業所」の案内図が必要	72
③	前年度のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量の算定根拠資料			③-1 を必ず添付、 ③-2 は必要な場合のみ添付	73
③-1	入力支援シート(A5, A6)	○	<input type="checkbox"/>		73,85
③-2	使用した排出係数の算定根拠	△	<input type="checkbox"/>	入力支援シート A6 に記載の初期値において経産省等公表値を使用しない場合のみ	73,86
④	目標排出量の算定の過程及び根拠	○	<input type="checkbox"/>	任意で調整後排出量の目標を設定する場合は実排出量とは別に記載	73
⑥	削減目標を達成するための措置の内容を説明する書類	○	<input type="checkbox"/>	「3カ年PDCAシート」または「自由様式による説明書類」または「点検表」	73,75,77
⑦	調整後排出量算定のためのクレジット	△	<input type="checkbox"/>	クレジット等を取得予定の事業者のみ 入力支援シート A7(相当)	73,87
⑧	調整後排出量算定のためのクレジットの川崎市域への振り分け根拠	△	<input type="checkbox"/>	クレジット等を取得予定の事業者のうち、市内外で事業活動を実施している事業者	73
電子データ	計画書様式一式(支援シートを使用している際は当該データ)	○	<input type="checkbox"/>	計画書様式のうち、 該当のもの全てを含む 電子データ	11
	その他添付資料	○	<input type="checkbox"/>	上記添付資料のうち、電子データとして提供可能なもの全て	11

※ ○は該当（全ての事業者において必要となる書類）

△は該当者のみが必要となる書類（**非該当の場合は斜線**を記入してください）

各書類作成時に各項目の**チェック欄にシ点を記入**してください。